



社会福祉法人川崎愛児園

令和5年度 事業報告書

児 童 養 護 施 設	川 崎 愛 児 園
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	野 川 つ く し ホ ー ム
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	野 川 す み れ ホ ー ム
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	生 田 あ や め ホ ー ム
川 崎 児 童 自 立 援 助 ホ ー ム	大 志
川 崎 児 童 自 立 援 助 ホ ー ム	こ も れ び
ま ぎ ん 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	
児 童 養 護 施 設	白 山 愛 児 園
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	結
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	紬
は く さ ん 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	

目次

I 社会福祉法人川崎愛児園事業報告	1
法人全体の取り組み	2
地域における公益的な取り組みの推進	15
子育て短期利用事業	17
川崎市学習支援・居場所づくり事業「すえっ子広場」	18
居場所づくり事業「あいあい」	20
関係機関との連携	21
II 事業所事業報告	22
児童養護施設 川崎愛児園	22
地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム	25
地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム	27
地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム	30
川崎児童自立援助ホーム 大志	33
川崎児童自立援助ホーム こもれび	36
まぎぬ児童家庭支援センター	39
児童養護施設 白山愛児園	45
地域小規模児童養護施設 結	48
地域小規模児童養護施設 紬	51
はくさん児童家庭支援センター	54

【法人ロゴマークの意味】



「K」「A」の組み合わせに、簡略化した「千鳥（縁起の良い和模様の一つ）」を入れたデザイン。
語呂合わせで「千鳥＝千取り→千の福を取る」ということから、千鳥は「目標達成」や「たくさんの幸せがやってきますように」という意味を持ちます。

法人の基本理念

当法人は、命の尊さを大切に、愛情をもって社会福祉事業を効果的かつ適正に行い、地域社会への貢献に努めます。また、地域社会の中で「将来を担う子どもたちへ」の質の高い養育及び子育て支援を目指します。

- － 「命を大切にする心」
- － 「地域の中での養育と子育て支援」
- － 「健全な経営」

施設の基本方針

児童一人ひとりが命を大切にする心を持ち、心身ともに健康で調和のとれた人間として成長し、健全な社会人として自立した社会生活が営めるよう支援します。また、施設機能の専門性を活かし地域社会に協力します。

1. 一人ひとりの心身の成長に努めます
2. 一人ひとりの尊厳を維持し人権を擁護します
3. 一人ひとりの幸福のために支援します
4. 自立した社会生活が営めるよう支援します
5. 施設の専門的役割を果たします

養護目標

社会的養護を必要とする入所児童に対しての基本目標は次の通りです。

- (1) あいさつの正しくできる人に
- (2) 健康な心と体をもてる人に
- (3) 人に好かれ社会の役立つ人に
- (4) 感謝の気持ちをもてる人に
- (5) 人との調和がとれる人に
- (6) 思いやりのある人に
- (7) 基本的な生活や自立した生活ができる人に

被措置児童等虐待防止要綱

社会福祉法人 川崎愛児園は被措置児童等への虐待および、いかなる権利侵害も認めないという強固な決意を持ち、子ども達が権利の主体として、誰一人とりのこされず、愛され守られ健やかに成長できるよう以下の養育を実施することを宣言します。

被措置児童等虐待ゼロ宣言

第1条 虐待について、いかなる理由があろうともこれを容認することなく、その防止に努めます

第2条 国連子どもの権利条約・こども基本法・児童福祉法・川崎市子どもの権利に関する条例・その他子どもの権利に関する法令理解をこども・職員一人ひとりが深められるよう取り組むとともに、法令に定められたこどもの権利の実現に努めます

第3条 日々の支援において不適切な関りがないか等の問題意識を持ち、互いに指摘しあえる施設風土を築きます

第4条 学校をはじめとした関係機関や第三者委員、権利擁護虐待防止委員と連携するとともに、ボランティアの参画等、地域に開かれた施設運営を推進します

第5条 不適切な関りが発生した際には「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」および法人の定める権利擁護虐待防止規程に基づき、迅速な行政への報告や対応・改善にあたります

I 社会福祉法人川崎愛児園事業報告

令和5年度の事業運営については、「法人の基本理念・施設の基本方針・養育目標」「全国児童養護施設倫理綱領」「川崎子ども・若者の未来応援プラン」並びに各部門の事業計画に基づき各種事業を推進しました。

【被措置児童等虐待防止】

7月の被措置児童等虐待事案発生に伴い「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」を策定いたしました。「子ども達の権利が中心となった養育」の更なる充実を目指し、各種事業運営の見直しおよび改善を図るとともに、取組みを推進する上での姿勢、考えを「被措置児童等虐待防止要綱」「被措置児童虐待ゼロ宣言」を掲げた中で明示しました。

【養育支援】

子ども達が権利の主体として、誰一人取り残されず、愛され 守られ 健やかに成長できるよう、個々のニーズに合わせたアドミッションケア、インケア、リービングケア、アフターケアを実践しました。主体性を育む支援においては各事業所単位での子ども集会開催や子どもの意向を聞き取る安心安全チェックリストを活用することで子ども参加・意見表明できる場を保障しています。併せて、子どもが自己決定を積み重ねる中で自らの人生を主体的に捉え、今後の未来においても自身への希望に基づいた意思表示ができるよう支援しました。

退所児童においては、様々な生活相談やメンタルケアを行い、必要に応じて医療・福祉関係機関に繋げて自立できるよう支援しました。大きな生活課題を抱えた退所児童には自立援助ホーム「こもれび」の持つ青年期支援機能や本体施設の自立訓練室等を提供することで生活の立て直しを図りました。

【地域支援】

在宅支援については、「まぎぬ・はくさん児童家庭支援センター」において、子育てに負担を感じている保護者からの相談が増加しており、特にレスパイトケアを目的とした子育て短期利用事業の利用依頼が増加しています。両センターとも、子育て家庭への支援や虐待予防活動として、地域のニーズに合わせた講座やイベントを実施し好評を得ています。また、区役所や児童相談所からの家族支援の要請も増えており、地域における子育て家庭の支援機関として児童家庭支援センターの認知度が年々高まっています。地域を対象とした居場所事業については川崎市からの委託事業である「すえっこ広場」、法人独自の居場所事業「あいあい」をボランティア参画のもと実施し、利用者数も増加しています。

【人材育成】

計画的かつ一貫した人材育成を目指し、「法人合同階層別研修」を各種取り組みの柱として実施しています。併せて「個々の研修ニーズに基づいた外部派遣研修」「外部講師を招いての多岐に渡る園内研修」「自分が所属する部署以外の他部署の業務を行う他部署研修」を実施し、研修を通して職員一人ひとりが求められる職員像と必要な研修ニーズを理解し、職務の意識向上に繋がりました。今後の事業拡大を見据えた採用活動にも力を入れ、新たに17名の新規職員を採用しています。

【新規事業】

法人の掲げる「家庭的養育推進計画」および「川崎子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、令和6年4月から川崎愛児園拠点における新規地域小規模児童養護施設開所に向けた準備を進めてきました。各種準備については計画通りに完了し認可をいただいています。事業開始にあたっては地域に根差した施設運営に努めるとともに、本体施設並びに他の小規模施設との施設間連携を実践していきます。

1 法人全体の取り組み

(1) 法人組織運営

① 理事会及び評議員会の開催

ア 理事会

令和6年3月31日現在

開催日	議 題
令和5年6月8日	契約職員(有期・無期転換)およびパート職員(有期・無期転換)就業規則制定(案)について 契約職員賃金規程変更(案)について 育児介護休業等規程変更(案)について 令和5年度 資金収支第1次補正予算(案)について 令和4年度 事業報告(案)について 令和4年度 決算報告(案)について 監事監査報告 役員候補者の推薦について 定時評議員会の開催日時及び場所並びに議案・議題の決定について 理事長の職務執行の状況報告について
令和5年6月19日	令和4年度 決算報告書(案)の修正について 令和5年度 資金収支第1次補正予算書(案)の修正について
令和5年6月23日	理事長の選定について 地域小規模児童養護施設開設及び川崎児童自立援助ホーム大志移転について
令和5年12月4日	地域小規模児童養護施設細事案における川崎市(通知)への対応方針(案)について 正職員就業規則変更(案)について 正職員賃金規程変更(案)について 契約職員・パート職員賃金規程変更(案)について 地域小規模児童養護施設開設事業計画(案)及び川崎児童自立援助ホーム大志移転計画(案)について 令和5年度 資金収支第2次補正予算(案)について 令和5年度 第2回 評議員会の開催(案)について 令和5年度 中間事業報告について 令和5年度 中間収支報告について 理事長の職務執行の状況報告について
令和6年2月8日	被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組(案)について 令和6年能登半島地震の災害地支援について
令和6年2月29日	正職員賃金規程変更(案)について 契約職員・パート職員賃金規程変更(案)について 経理規程変更(案)について 地域小規模児童養護施設 東有馬芽芽ホーム 運営規程制定(案)について 令和5年度 資金収支第3次補正予算(案)について 令和5年度 施設整備積立金の取崩しについて 令和5年度 前期末支払資金残高を財源とした本部会計への拠点区分間繰入 まぎぬ児童家庭支援センター事案に関する再発防止に向けた取組(案)について 令和5年度 事業計画修正(案)について 令和6年度 事業計画(案)について 令和6年度 資金収支当初予算(案)について 令和6年度 施設整備積立金の取崩しについて 令和6年度 前期末支払資金残高を財源とした本部会計への拠点区分間繰入について 令和5年度 第3回評議員会の開催日時及び場所並びに議案・議題の決定について 新規施設開設及び大志移転進捗状況報告について 「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」報告について 川崎市指導監査報告 ホーム長の選任について 理事長の職務執行の状況報告について

イ 評議員会

令和6年3月31日現在

開催日	議 題
令和5年6月23日	令和5年度 資金収支第1次補正予算(案)について 令和4年度 決算報告(案)について 監事監査報告 理事・監事の選任について 令和4年度 事業報告 について 契約職員(有期・無期転換)およびパート職員(有期・無期転換)就業規則制定について 契約職員賃金規程変更 について 社会福祉法人川崎愛児園 育児・介護休業等規程変更 について
令和5年12月11日	令和5年度 資金収支第2次補正予算(案)について 令和5年度 中間事業報告について 地域小規模児童養護施設開設事業計画及び川崎児童自立援助ホーム大志移転計画について 令和5年度 中間収支報告について 正職員就業規則変更について 正職員賃金規程変更について 契約職員・パート職員賃金規程変更について 地域小規模児童養護施設紬事案における川崎市(通知)への対応方針について
令和6年3月14日	令和5年度 事業計画修正(案)について 令和5年度 資金収支第3次補正予算(案) 令和6年度 事業計画(案)について 令和6年度 資金収支当初予算(案)について 「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」について 川崎市指導監査報告 「まぎぬ児童家庭支援センター事案に関する再発防止に向けた取組」について 新規施設開設及び大志移転進捗状況報告について 経理規程変更について 地域小規模児童養護施設 東有馬叶芽ホーム 運営規程制定について 正職員賃金規程変更について 契約職員・パート職員賃金規程変更について

② 監事監査の実施

開催日	議 題
令和5年5月29日	社会福祉法に基づき監事監査を実施

③ 法人組織体制の強化

施設連携会議を毎月開催

開催日	内 容
令和5年4月21日	・職員育成について ・令和6年度採用について ・新型コロナウイルス5類移行後の対応について ・新型コロナウイルス対策備品について ・監事監査について ・事業報告、決算書類、理事会資料について
令和5年5月19日	・新任フォローアップ研修について ・令和6年度採用について ・新型コロナウイルス5類移行後の対応について ・事業報告、決算書類、理事会資料について ・就業規則、賃金規程変更について ・第1次補正予算(案)について ・役員改選について ・令和6年度開所予定地域小規模児童養護施設について ・川崎愛児園定員変更について

令和5年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度開所予定地域小規模児童養護施設について ・令和6年度自立援助ホーム大志引っ越しについて ・令和6年度採用について ・自立支援担当職員申請について ・新型コロナウイルス5類移行後の対応について ・決算書類について ・パート職員の賃金締め日、支払日について
令和5年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症について ・令和6年度採用について ・パート職員の賃金締め日、支払日について ・川崎愛児園定員変更について ・白山愛児園リフォームについて
令和5年8月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策備品について ・令和6年度採用について ・賃金締め日変更について ・パート職員の賃金締め日、支払日について ・非課税調査について ・出張旅費規程、社有車規程変更について ・細事案について
令和5年9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度開所予定地域小規模児童養護施設について ・川崎愛児園第三者評価について ・川崎市指導監査について ・職員宿舍借り上げ支援事業について ・白山愛児園施設整備積立金取崩後の進捗状況について ・令和6年度採用について ・出張旅費規程、社有車規程変更について ・安全計画について ・細事案について
令和5年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・在職職員の意向調査実施結果について ・第2次補正・施設整備積立金取崩について ・法人階層別研修（中堅）について ・川崎市指導監査 結果について ・新規事業関係の進捗状況について ・法人組織規程の見直し検討
令和5年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・細事案における川崎市からの通知について ・被措置児童等虐待に関する再発防止に向けた取組について ・令和6年度採用について ・中間報告について
令和5年12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・細事案 第三者委員会・権利擁護虐待防止委員会開催について ・新規事業 物件契約について ・児童家庭支援センター 当期末支払金残高について ・内定職員事前説明会について
令和6年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 職員配置について ・令和5年度 事業計画修正について ・各事業所 修繕について ・被措置児童等虐待に関する再発防止に向けた取組について
令和6年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・あやめホーム 学校での事故について ・保護者からの幼稚園選定に関する苦情について ・正職員就業規則・権利擁護虐待防止規程の変更について ・各事業所修繕について ・叶芽・大志の事業開始・引っ越しについて
令和6年3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士特定登録取消者管理システムについて ・養育マニュアルの見直しについて ・令和6年度入職職員 事前研修について ・令和6年度 事業計画・予算について

④ 規程の改訂

ア 法人組織規程

施設連携会議において改定の目的共有および改定案に関する意見交換を実施

イ 契約職員・パート職員の就業規則・賃金規程

・契約職員（有期・無期転換）およびパート職員（有期・無期転換）就業規則制定（令和5年6月理事会）
・「特別手当の追加」「計算期間および支払い日の追加」（令和5年12月）
・「業務手当の追加」（令和6年2月）

ウ 諸規程の改訂

・正職員就業規則の改訂
「休日」、「慶弔休暇」の条文変更（令和5年12月）
・正職員賃金規程
「特別手当の追加」（令和5年12月）
「業務手当の追加」（令和6年2月）
・育児・介護休業等規程の様式の追加（令和5年6月）
・地域小規模児童養護施設の令和6年度新規開設にあたり、経理規程の変更および運営規程制定（令和6年2月）
・出張旅費規程及び社有車規程の変更について検討

⑤ 令和6年新規地域小規模児童養護施設の開所準備

ア 準備室の立ち上げ

7月に準備室を立ち上げ

イ 物件の選定

下記の物件と令和5年12月に契約
所在地：川崎市東有馬4丁目8番18号 本体施設から車5分程度
間取り：6LDK

ウ 入所児童の調整・物品購入等

令和6年4月の事業開始に向け計画通りに実施

(2) 各事業所の安定的な運営と財務基盤の強化

① 各事業所の運営状況の把握と財務・会計管理

運営状況については毎月開催の運営会議で月次報告をもとに運営管理に関する事項の検討・分析を行いました。会計については会計担当者が仕分け伝票入力を随時行い、数値の確認を会計ソフト会社MAN90と行っています。また、毎月の事務会議にて措置費・補助金の請求および精算の進捗状況を確認し、運転資金管理を行いました。

② 適正な職員配置（国基準職員・川崎市加配職員）

別紙参照

③ コスト意識の醸成

児童養護施設やホームにおける光熱水費・給食費・生活費等の支出について月次推移表を作成して予算との対比を行っています。昨今の物価高騰に伴う支出の変動についても昨年度と比較し共有した他、事業所ごとに具体的な節約に関する取り組みを検討し実行に移しました。

(3) 事業運営の透明性

① ホームページによる情報公開

- ・財務諸表・現況報告・役員報酬基準・事業計画・報告等の内容を公開
- ・その他の更新情報

令和6年3月31日現在

更新日	区分	内容
4月14日	白山愛児園	広報誌 更新
4月27日	はくさん児童家庭支援センター	発達が気になるお子さんを支える保護者講座「親オヤ!？」案内
5月19日	はくさん児童家庭支援センター	発達が気になるお子さんを支える保護者講座「親オヤ!？」案内
5月25日	法人	採用情報 更新
6月2日	法人	採用情報 修正
6月23日	法人	採用情報 更新
6月23日	はくさん児童家庭支援センター	発達が気になるお子さんを支える保護者講座「親オヤ!？」案内
7月27日	はくさん児童家庭支援センター	センター情報更新
7月27日	まぎぬ児童家庭支援センター	親子カフェ・親子広場 情報更新
7月27日	法人	採用情報 更新
7月27日	はくさん児童家庭支援センター	イベント情報 更新
10月4日	まぎぬ児童家庭支援センター	親子カフェ・親子広場・ペアレントトレーニング講座 情報更新
10月4日	川崎愛児園・白山愛児園	祭り情報 更新
10月4日	法人	採用情報 更新
11月6日	白山愛児園	祭り情報 更新
11月17日	法人	採用情報 更新
12月7日	まぎぬ児童家庭支援センター	親子カフェ・親子広場・ペアレントトレーニング講座・中高生広場 情報更新
12月27日	法人	採用情報 更新
12月27日	まぎぬ児童家庭支援センター	親子カフェ・親子広場・ペアレントトレーニング講座 情報更新
2月28日	まぎぬ児童家庭支援センター	親子カフェ・親子広場 情報更新
3月19日	まぎぬ児童家庭支援センター	Instagram 運動ページ 掲載

② 広報誌の作成及び情報発信

広報誌の作成と配布数

令和6年3月31日現在

施設名	広報誌名	発刊月	配布数
川崎愛児園	さくら	3月発刊	2000部
白山愛児園	わかば	2月発刊	2500部

③ 法人パンフレットの見直し

令和6年3月に新たな法人パンフレットを作成しました。近年、新たに取り組んでいる事業説明を加えた他、レイアウト全体をより見やすいものに変更しています。

(4) 人材の獲得・育成及び定着に向けた取り組み

① 人材の獲得

ア 養成校との連携強化（授業協力・実習の積極的な受け入れ・連絡会の開催）

施設名	学校名	日数	内容
川崎愛児園	東洋大学	1日	講話 実習打ち合わせ会・報告会
	東京都市大学	1日	実習連絡協議会
	横浜こども専門学校	1日	実習連絡会
	目白大学	1日	講話 社会的養護における養育
	十文字学園大学	3日	講話 施設見学授業
	横浜保育福祉専門学校	1日	講話 実習前指導、社会的養護
	鶴見短期大学	1日	講話 実習前指導、社会的養護
白山愛児園	國學院大学	1日	講話 実習前指導、社会的養護
	相模女子大学	1日	講話 実習前指導、社会的養護
	鶴見短期大学	1日	講話 実習前指導、社会的養護
	横浜こども専門学校	2日	講話 就職説明、実習について
	横浜保育福祉専門学校	1日	講話 保育士のできる家庭養護
	大妻女子大学	1日	実習懇談会
	田園調布学園大学	1日	実習連絡会
	こども教育宝仙大学	1日	実習担当者会
	昭和女子大学	1日	ソーシャルワーク実習報告会
	横浜女子短期大学	1日	実習懇談会

・実習受け入れ

施設名	川崎愛児園			白山愛児園		
	令和5年度	令和4年度	前年度比	令和5年度	令和4年度	前年度比
学校数	21校	23校	91.3%	35校	29校	120.7%
人数	33名	38名	86.8%	39名	35名	111.4%
延べ日数	372日	443日	83.9%	431日	362日	119.1%

イ 見学会の開催

開催日	会場	人数
5月28日	川崎愛児園	1
6月10日	白山愛児園	2
7月15日	白山愛児園	2
8月5日	川崎愛児園	6
8月19日	白山愛児園	2
9月2日	白山愛児園	2
9月16日	川崎愛児園	4
10月7日	白山愛児園	2
10月21日	川崎愛児園	5

11月4日	川崎愛児園	9
11月11日	白山愛児園	5
12月2日	白山愛児園	2
12月9日	川崎愛児園	1
合計		43

- ・採用試験受験者 20名
- ・内定者数 17名

ウ ホームページによる積極的な情報発信

ホームページの「採用情報」欄を適宜更新し、採用見学会や採用試験日を案内

② 人材の育成・定着

ア 職員階層別研修（新任・中堅・指導）

各階層で計3回の研修を実施。職員の計画的なスキルアップを図ります。

開催日	階層	内容
6月30日	新任	各種規程について 職場の礼節について チームアプローチ キャリアアップ 社会的養護の現状 ※参加人数 23人
8月29日	指導者	問題解決の手法 指導者自身の課題発見 今後に向けた目標設定 ※参加人数 27人
11月30日	中堅①	法人の歴史と今後の展望について 中堅職員の役割 社会的養護の現状
3月6日	中堅②	法人の歴史と今後の展望について 中堅職員の役割 報連相について

イ 個人計画シートの作成

5月に全職員がシートを作成。10月に中間評価、3月に総合評価を実施。作成時と総合評価の際には施設長との面談を実施していきます。

6月に全職員が施設長・上長と面談し、個人計画シートを作成しました。個人と各部署で今年度の目標を設定し、具体的な達成方法を計画しました。10月に中間評価、年度末には総合評価を実施し、自己評価および上司評価を行いました。

ウ 人材育成チェックリストを活用したOJT研修を毎月実施

チェックリストに沿って各項目の理解度・達成度を上長が評価

エ 新任職員に対するチューター制度の実施

- ・毎月チューターによる業務振り返り面接を実施
- ・チューター対象の「チューターフォロー研修」を実施
- ・チューター制度ガイドラインの見直し

オ 法人内他部署研修

各事業所への研修を計 50 回予定。研修を通して新たな知識や取り組みを学び、自らの事業所に還元することで法人全体の育成強化を図ります。中でも地域支援に関する取り組みについては担当以外の職員にもその重要性を理解し、法人全体で取り組む意識の醸成を図ります。

25 名の職員が 31 回実施

カ 個々の研修ニーズに合わせた外部研修への参加

外部研修の参加に関する個々の希望を個人計画シートで把握し、計画的に派遣

(5) 職場の処遇改善及び職場環境の整備

① 職員健康管理の推進

ア 6 月にストレスチェックを実施し、結果や要望に応じて産業医や心理士による職員の個別面談を実施します。

- ・ 6 月と 10 月に実施
- ・ 心理的負担の高い職員には心理士や産業医による個別面談を実施

イ メンタルヘルスに関する勉強会の開催

- ・ 指導者間で「後輩職員のメンタルヘルスに関するサポート」について意見交換実施
- ・ 衛生委員会主催の勉強会実施

② 衛生委員会による職場環境の整備

毎月委員会を開催し、衛生に関する目標を設定し取り組みます。

- 下記の事項について取り上げ改善・配慮すべき点を検討しました。
- ・ 職場のコミュニケーションについて「職員の抱え込み防止」
 - ・ 職員の業務におけるヒヤリハットについて「転倒」「調理中の怪我」「運転中の事故」等、子どもと紐づかないヒヤリハットを検証し業務中の事故予防策を検討
 - ・ ハラスメントの防止について関連規程を職位会議で周知
 - ・ 「感染症」「熱中症」「食中毒」等の注意喚起や対策周知

(6) ヒヤリハット・事故

各園における事故報告数

令和6年3月31日現在 (単位: 件)

区 分	川崎愛児園	つくし	すみれ	あやめ	大志	こもれび	白山愛児園	結	紬
通院を伴う治療や処置	8	0	0	0	2	0	13	2	0
入院等の長期治療	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	10	1	0	0	0	0	0	0	2
延べ件数	18	1	0	0	2	0	13	2	2

各園におけるヒヤリハット数

令和6年3月31日現在 (単位: 件)

区 分	川崎愛児園	つくし	すみれ	あやめ	大志	こもれび	白山愛児園	結	紬
自傷行為	0	0	1	2	4	0	0	0	0
他の児童に対する行為	24	2	2	2	0	0	9	0	0
職員に対する行為	2	0	0	0	0	0	4	0	0
器物破損	3	0	0	0	0	0	6	1	1
逸脱行為	8	0	0	0	2	0	0	0	0
転倒・転落	22	2	0	0	0	0	5	0	0
打ち付け・挟み込み	22	0	0	2	0	0	0	0	1
衝突	5	0	0	0	0	0	1	0	0
火傷	6	0	0	0	0	0	2	0	1
異食・誤飲・誤食	9	0	0	0	0	0	2	0	0
交通事故	2	0	0	0	0	0	5	0	0
その他	30	3	2	3	0	1	51	18	7
計	133	7	5	9	6	1	85	19	10

① 傾向と対策の検討

事故・インシデント対策会議を毎月実施。事故・インシデントレベルを定め、傾向と対策を分析し予防的な取り組みに繋がります。

川崎愛児園

「その他」の項目は子どもの生活空間に危険なものが置かれていた、子どもが危険な遊びをしていたなどの事案が多くありました。「逸脱行為」について特定の高校生児が繰り返している状況があり継続して支援しています。「転倒」や「挟み込み」等の事案については怪我防止のカバー設置や子ども達を集めて危険予知の勉強会を開催し対応しています。

白山愛児園

「その他」に関しては、子ども達の電子レンジの使用法で金属の食器などを加熱しようとする行動が多くみられました。職員会議で周知し、職員から子ども達へ電子レンジの使い方について伝えました。また、子どもに紐づかないヒヤリハットが9件含まれています。「他の児童に対する行為」に関しては、発達に課題がある児童が他児童に対して、癩癢を起し、手が出てしまう行動がみられました。その都度、職員からその子ども達へ話をし支援しました。
紬の事故に関しては第三者委員会を開催し、ご意見をいただきました。

② ヒヤリハット・事故報告書

インシデントの要因に関する分類項目を見直し、より多様な事例が共有できるよう報告書の改定に取り組みました。

(7) 苦情解決

① 苦情解決の仕組み周知

職員と子どもに向け、苦情解決のフローチャートや第三者委員・権利擁護虐待防止委員の役割について説明しました。

② 外部の苦情受付機関との連携

かながわこどもサポートや人権オンブズパーソンとの連携や機能を把握し還元するため、神奈川県苦情解決担当者会へ参加しています。人権オンブズパーソンには施設に訪問していただき、子ども達に相談の仕方やその対応を説明してもらいました。

③ 苦情対応に関する勉強会の実施

過去の事例をもとに苦情対応のポイントや予防策等の意見交換を交えて話し合いました。

(8) 権利擁護

① 子どもの意見表明の機会の保障

ア 子ども集会の開催

毎月1回子どもの意見表明の場として開催しました。出された意見に基づき、昨年に続きこども企画の運動会を開催しています。また、生活ルールの変更に関する要望があがり、既存ルールの意味を確認した上で、望ましい形について子ども主体のもと話し合いました。

イ 意見箱の活用

各事業所にそれぞれの意見箱を設置し、子ども達が投稿する形で活用します。生活に関連する事柄で大人に話し合っしてほしいことを記入します。

川崎愛児園拠点：3件
白山愛児園拠点：5件

② 職員の権利擁護に対する意識強化

ア 国の示す「被措置児童等虐待防止ガイドライン」と法人で定めている「権利擁護虐待防止規定」の周知徹底を図る研修会の開催

職員会議内で全職員対象に研修会を開催

イ 人権擁護チェックリストを年3回実施

7月・12月・2月に実施

ウ 「不適切な関り」「子どもの権利を尊重した関り」をテーマとした職員による意見交換会を支援会議内で毎月実施

4・5月「子どものとの関わりの困り感」
6月「職員の感情のコントロール」
7月「子どもへの言葉かけや職員としての態度を振り返る」
9月「人権擁護チェックリストの結果を受けて」
10月「高年齢児の関わりについて」
11月「こういう時どうしたらいい？のエピソードの検討」
12月「子どもの意見表明」
1・2月「個々の支援を振り返る」不適切な関わりに繋がり得るようなひやっとした体験他
3月「子どもとの不適切な関わりを予防するために今後入職する方にどう示していくか」

③ 権利擁護虐待防止委員との連携

ア 年3回の委員会の開催

日程	内容
10月7日	紬ホーム事案共有・対応協議 子どもからの相談ツールの見直し（SNSの活用等）
2月19日	「被措置児童等虐待に関する再発防止の取組」の内容および各種取組の実施方法について
3月26日～29日	「虐待に関する認識調査アンケート」の作成について 各委員と個別に実施

イ 委員のこども集会や施設行事への参加

「愛児園祭り」「クリスマス会」「子ども企画運動会」に招待

④ 人権擁護研修への参加

<ul style="list-style-type: none"> ・階層別人権研修への参加 ・その他権利擁護に関する外部研修に参加

(9) 事業継続体制の整備

① 災害を想定した訓練の強化

毎月の避難・消防訓練に加え、炊き出し訓練や職員の緊急招集に関する訓練を実施

<ul style="list-style-type: none"> ・毎月避難訓練を実施（5月は消防署と協同、7月・12月は夜間） ・4月に炊き出し訓練を実施 ・避難訓練時に緊急招集のテストメールを送信し駆け付けられる職員数を確認

② 建物・設備の安全対策

各事業所に修繕計画を作成し実施

本年度との計画と合わせて来年度の修繕計画を作成

③ 他の地域施設との防災に関する連携強化

<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市が運営している災害時高齢者・障害者施設情報共有システム「E-Welfiss」に加入 ・地域の合同災害訓練に参加
--

④ 年一回事業所ごとに災害用備蓄食品の入れ替えと備品の点検を実施

9月に災害用備品・備蓄非常用食料品の入れ替えを実施

(10) 里親・ファミリーホームへの支援

① 相談支援

里親・ファミリーホーム連絡会への参加や家庭訪問を通じて相談支援を実施

② 里親ケースのレスパイト受け入れ

里親ケースのレスパイトケアを随時調整し受け入れました。

- ・川崎愛児園拠点：延べ人数7名、延べ日数20日間
- ・白山愛児園拠点：延べ人数7名、延べ日数33日間

③ 里親・ファミリーホームとの勉強会を企画・開催

年2回の勉強会を自主的に開催。テーマについては里親の情報共有と相互支援関係の構築を目指し各連絡会等で募ります。

川崎市里親支援専門相談員連絡会内にて勉強会を実施

④ 心理療法支援

里親レスパイト等で来園した際に心理士との参与観察を実施

(11) SDGsに関する取り組み

当法人の活動はSDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念と全て合致しています。多様性と包摂性のある社会の実現に向け、子ども達が主体となって未来を作っていくよう以下の取り組みを実施します。

- ① 児童養護施設の運営を通して子どもやその家族を支援し、家族再統合及び自立に繋げていきました。支援にあたっては地域と協同しながら取り組みました。
- ② ひとり親家庭や貧困等の福祉課題を抱える家庭に対し、「居場所づくり事業」を通して学習支援や食事の提供、育児に関する相談支援を実施しました。併せて、川崎市社協SOS事業（生活困難者対応）に参加し、食料支援品の備蓄拠点（フードパントリー）として協力しました。
- ③ 自立援助ホーム「こもれび」の機能を活用して、退所者（概ね30代までを対象）に対して生活及び就労等のサポートをする「青年期支援事業」を実施しました。
- ④ 多様な福祉ニーズを抱えた地域の家庭が孤立しないよう、「子育てサロン」や「親子広場」、「子育てに関する研修・講話」等を実施し虐待の予防にも努めました。
- ⑤ その他、SDGsの掲げる目標に則した活動を実施しました。

(12) 被措置児童等虐待に関する再発防止に向けた取組

① 「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」の作成

ア 川崎市との協議

イ 第三者委員・権利擁護虐待防止委員との協議

ウ 理事会での協議

エ 2月に川崎市に提出

② 「被措置児童等虐待防止要綱」および「被措置児童等虐待ゼロ宣言」の作成・明示 再発防止策を推進するにあたっての法人の考えや姿勢を明示

③ 「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」の重点項目

ア 法人としての改善・再発防止策

- ・ 本事案の更なる検証
- ・ 法人組織体制における被措置児童等虐待防止の強化
- ・ 規程 マニュアルの再整備及び委員会の見直し再整備
- ・ 重大事案発生時における管理職のマネジメント強化

イ 施設としての改善・再発防止策

- ・ 子どもへの対応と権利擁護に関する取り組みの更なる充実
- ・ 職員の資質向上・人材育成に関する取り組みの更なる充実

ウ 児童相談所との連携の在り方に基づいた改善・再発防止策

- ・ 速やかな報告と対応についての丁寧な協議
- ・ 被措置児童等虐待事案に関する対応の再確認
- ・ 所管児童相談所との情報共有

④ 重点項目の取り組み状況

- ・ 被措置児童等虐待事案担当理事の指名 (R6.2月～)
- ・ 被措置児童等虐待防止会議の開催 (R6.2月～毎月開催)
- ・ 見回り、点検ルートの見直し検討
- ・ 幹部職員による各ユニット、ホーム巡回の検討
- ・ 全職員適性検査に向け実施業者の選定
(採用内定者には R6.3月に実施 在籍職員には R6.4月に実施予定)
- ・ 被措置児童等虐待防止に関する職員誓約書の作成 (R6.4月に配布予定)
- ・ 被措置児童等虐待に関する認識アンケートの作成 (R6.5月に実施予定)
- ・ 職員研修
- 「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」の説明・周知 (R6.2月実施)
- 「重大事案における報告・連絡・相談」の重要性について (R6.3月実施)

2 地域における公益的な取組みの推進

(1) 川崎市社協 SOS 事業（生活困難者対応）への参加

宮前区において備蓄拠点（フードパントリー）として協力し、関係機関との連携を図り困窮家庭を支援しました。

(2) 地域協議会の実施

① 川崎愛児園地域協議会の開催

開催日	議 題
令和5年7月10日	年度事業計画、施設現況報告、関係機関・団体现況報告、地域課題提起等
令和6年3月7日	施設現況報告、次年度事業計画、関係機関・団体现況報告、災害時対応等

② 白山愛児園地域協議会の開催

開催日	議 題
令和5年7月10日	施設現況報告、関係機関・団体现況報告、地域行事日程確認等
令和6年3月29日	施設現況報告、次年度事業計画、関係機関・団体现況報告、地域行事日程確認等

(3) 地域交流室の有効活用

川崎愛児園

令和6年3月31日現在

団体名	令和5年度 活動日数	令和4年度 活動日数	前年度比
コーラス同好会「サンサンコーラス」	14日	0日	-
ダウン症親の会・manakai	8日	7日	114%
スクラップブッキング「サンサンスクラップ」	5日	6日	83%
子育て支援団体「みやまえ子育て応援だん」	4日	4日	100%
高齢者カフェ「桃花」	4日	2日	200%
手形アート「ペタリアート」	3日	5日	60%
少年野球「馬絹メイツ」保護者会	3日	1日	300%
自主保育 BB だん	2日	0日	-
川崎市里親の会「あゆみの会」	1日	0日	-
少年サッカー「宮崎サンキッズ」監督講習	1日	0日	-
コーラス同好会「アリエッタ」	1日	1日	100%
川崎市社協 出張講座	1日	1日	100%
かわさき生活クラブ生協 宮前 commons	1日	3日	33%
発達障害児保護者団体「ひつじの会」	0日	2日	0%
平台町内会	0日	1日	0%
高齢者合唱グループ「陽だまりの会」	0日	2日	0%
その他（個人など）	9日	6日	150%
合計	57日	41日	139%

団体名	令和5年度 活動日数	令和4年度 活動日数	前年度比
虹の会 ほんの森（開館）	63日	48日	131%
にこりん	12日	11日	109%
合計	75日	59日	127%

（4）ボランティアの活動支援、育成

①ボランティア協議会の開催

開催日	参加人数	議 題
令和5年5月13日	32名	活動意見交換 ボランティア企画イベントについて 園内行事参加について
令和5年11月23日	29名	活動意見交換 川崎愛児園の現況について 退所児支援について
令和6年3月3日	30名	活動意見交換 子どもの成長の共有 令和6年度事業計画共有

②ボランティア活動日数

活動名	令和5年度 活動日数	令和4年度 活動日数	前年度比
学習ボランティア	129日	111日	116%
音楽ボランティア（ワークショップ）	7日	9日	78%
理美容ボランティア	1日	2日	50%
コスモス文庫（読み聞かせ・本貸出）	51日	50日	102%
NPO 法人シロクマ（交流カフェ）	5日	6日	83%
交流ボランティア	66日	16日	413%
調理ボランティア	33日	31日	106%
環境整備ボランティア	85日	15日	567%
その他 企業・団体によるボランティア活動	7日	7日	100%
合 計	384日	247日	155%

団体名	令和5年度 活動日数	令和4年度 活動日数	前年度比
学習ボランティア（個別）	84日	101日	83%
学習ボランティア（イベント）	2日	1日	200%
小学生グループ「はお」	26日	35日	74%
はお×オリンピック	1日	1日	100%
子育てフェスタ	1日	1日	100%
はおハオ	1日	1日	100%
理美容ボランティア	1日	—	—
ダンス教室ボランティア	4日	—	—
AGS47（タケノコ掘り他）	3日	3日	100%
合計	123日	142日	87%

③活動の効果

ア 世代間交流

10代～70代まで幅広い世代の方に活動していただくことで、子どもが多様な価値観と触れ合

う機会をつくりました。併せて、職員とボランティアの意見交換も定期的を開催し、ボランティア活動への思いや経験を話してもらうことで職員の人材育成にもつながりました。

イ 地域全体で子どもを育む風土づくり

各種事業をボランティア参画で推進することにより、地域全体で子どもを育む風土づくりを目指しました。ボランティアの活動内容を地域向け勉強会等で発表した他、HP 等にも公表することでその主旨に賛同した4団体（企業、NPO）と個人12名のボランティアが新規登録し新たな活動につながりました。ボランティアからも一連の活動が社会貢献になることが実感でき、やりがいになるとの意見をいただいています。

ウ ボランティア活動による養育の充実

絵本の読み聞かせや、学習支援、入退所児との交流支援等、各種のボランティア活動は「養育の充実」に大きな効果をもたらしています。職員だけでは行き届かない子ども個々への配慮や、多様な経験を基盤とした専門的活動は世代間交流のもたらす効果と相成り、子ども達の成長に大きな影響を与えています。併せて10年以上継続して活動していただいているボランティアも複数名おり、子どもからも安心して成長を見続けてくれる重要な存在となっています。

3 子育て短期利用事業

（1）福祉ニーズに応じてショートステイ、デイスティ、レスパイトケアを実施

今年度は川崎愛児園・白山愛児園ともに利用人数・日数が大きく増加しました。要因としてはそれぞれ職員配置を強化することで多様なニーズに対応できる体制にした他、広報活動や関係機関との連携強化を通して地域からの認知度が高まっていると捉えています。

法人全体合計数

令和6年3月31日現在

施設名	令和5年度			令和4年度		
	利用実人数	延利用人数	延べ日数	利用実人数	延利用人数	延べ日数
川崎愛児園	109名	600名	1417日	94名	515名	1114.5日
白山愛児園	110名	923名	1552.5日	69名	543名	804.5日
合計	219名	1523名	2969.5日	163名	1058名	1919日

施設別前年度比

令和6年3月31日現在

施設名	川崎愛児園			白山愛児園		
	令和5年度	令和4年度	前年度比	令和5年度	令和4年度	前年度比
利用実人数	109名	94名	116%	110名	69名	159%
延べ利用人数	600名	515名	117%	923名	543名	170%
延べ日数	1417日	1114.5日	127%	1552.5日	804.5日	193%

（2）他の子育て短期利用事業実施機関との連携

川崎市内の他の子育て短期利用事業実施機関と連携し、意見交換や互いの施設の見学、現場研修等を実施し、支援の向上に繋げるよう努めました。

4 川崎市学習支援・居場所づくり事業「すえっ子広場」

(1) 久末地区の市営住宅集会所を利用し、職員・ボランティアを配置して活動

小学生の部と中学生の部のいずれも利用人数が増え、職員・ボランティアとの関係を築くと同時に子どもたち同士の輪も広がりました。中学生と小学6年生の保護者とは職員が面談を実施、こどもたちの生活・学習状況や進路についての話を伺い広場での具体的な支援につなげています。

またコロナ禍で弁当配布にしていた夕食の提供は、併設の厨房での調理を再開し皆で一緒に食卓を囲む時間を作りました。

○小学生の部

令和6年3月31日現在

年度	令和5年度	令和4年度	前年度比
利用児童延べ人数	350名	187名	187%
ボランティア延べ活動人数	88名	60名	146%
実施日数	97日	91日	107%

○中学生の部

令和6年3月31日現在

年度	令和5年度	令和4年度	前年度比
利用児童延べ人数	478名	292名	163%
ボランティア延べ活動人数	193名	66名	292%
実施日数	97日	91日	107%

(2) 地域住民や近隣の高齢者施設（社会福祉法人緑成会）との協同

コロナ禍で途絶えていたクリスマス交流を再開、利用児がオーナメントを手作りし高齢者施設のツリーに飾りつけを行いました。施設利用者の方や職員の方に温かく迎え入れていただきました。

(3) 広報活動の強化

近隣の小学校・自治会・区役所との密な情報交換を行う中で新規利用者が6名と大幅に増加しました。ボランティアについても近隣の大学への職員訪問などから学生の事業への関心が高まり7名の新規登録に繋がりました。

(4) 学習支援の強化

小学生の部では余暇の時間と学習の時間をしっかりと分け、指定の時間に集中して取り組むことが子どもたちの中にも定着してきました。宿題プラスアルファの取組もドリル・プリント・オンラインなど多様な教材を取り入れました。

中学生の部では教科書に則した学習が行えるように新たに参考書をそろえ活用しました。

また、夏休みには初の試みとして小・中合同で国立科学博物館見学を実施しました。机に向かう普段の学習とは異なる角度から楽しく学ぶ体験ができ、参加者には大変好評でした。

(5) ボランティア参画の事業推進

ボランティア参画のもと事業推進することで、子ども一人ひとりへの丁寧な支援および世代間交流を通じた多様な価値観醸成を図りました。併せてボランティアミーティングを定期的を実施し、ボランティアの悩みや相談に対応するとともに子ども個々の支援方針を確認しました。

5 居場所づくり事業「あいあい」

毎週木曜日に地域交流スペースで開いている「こども広場あいあい」は利用人数が8名となり、開始以来最も多くなりました。地域のボランティアスタッフも経験者からの紹介で続々と集まり、あたたかい雰囲気の中で子どもたちが伸び伸びと過ごせる居場所になっています。

令和6年3月31日現在

年度	令和5年度	令和4年度	前年度比
利用児童延べ人数	273名	100名	273%
ボランティア延べ人数	253名	183名	138%
実施日数	50日	44日	114%

(1) 川崎愛児園の地域交流スペースを活用し、地域の小学生対象に学習・余暇・食事の支援を実施

学校の宿題の促し、読書や読み聞かせ、カルタやパズルの活用など、自然な流れ中で子どもたちの学習意欲の向上をサポートしています。

新たな取組としては年4回土日祝日の「親子あいあい」という枠を設け、ボランティアスタッフのキャリアを生かした題材で利用児童の家族も参加できる体験学習の機会を作りました。

開催日	内容
令和5年8月20日	海の生き物3D上映会
令和5年11月19日	(外出企画) みかん狩りと花植えの体験
令和6年3月2日	ゲスト講師を招いた手話講座
令和6年3月24日	卒業祝いを兼ねたランチ会(調理体験)

利用児童の家族と一緒に夕食をとるケースが増えたことも大きな変化でした。家事負担の軽減に加え、地域の人と過ごす時間を通して保護者の孤独感の解消・安心感にもつながっていることがうかがえます。

(2) 広報活動の強化

ショートステイ・デイステイを利用している家庭や、夏休みのフリースペース「カムカム」に参加したお子さんの保護者へのアプローチから利用につながるケースがありました。今後もまぎぬ児童家庭センターと繋がっているニーズの高いご家庭を中心に働きかけていきます。

(3) ボランティア参画の事業推進

「すえっ子広場」と同様にボランティア参画のもと事業推進することで、子ども一人ひとりへの丁寧な支援および世代間交流を通じた多様な価値観醸成を図りました。参加している地域の子どもからも「本当に楽しい」「大人の方が優しい」などの声が聞かれており、そのような雰囲気作りの中核をボランティアの皆様が担ってくれています。

6 関係機関との連携

(1) 児童相談所や教育機関、医療機関等との児童支援に関する連携

児童相談所や教育機関とは定期連絡会を年3回以上実施。医療機関とは必要に応じて個別のケース会議を開催する他、医療をテーマとした園内研修の講師を依頼予定

- ・ 幼稚園 小学校 中学校との定期連絡会実施
- ・ 児童相談所との業務連絡会開催
- ・ 療育センターの児童精神科医による園内研修
- ・ 保健師による性教育研修

(2) 地域の福祉ニーズ調査や地域貢献事業の発展を目指し、地区・区・市の社会福祉協議会をはじめとした地域支援機関との連携

- ・ 各児童家庭支援センターを中心に連携を図り、協同で地域向けの勉強会やイベントを開催
- ・ 6月には川崎市社会福祉協議会後援のもと、福祉を専門とした大学教授を招いての勉強会を開催
テーマ「福祉施設と地域のつながり方」
参加人数：90名 参加者：川崎市内の福祉関係者 地域の方

(3) 事業に関連するその他の機関との連携

子ども支援を主として活動しているNPO法人と連携して、子どもの体験イベント等を企画、実施

Ⅱ 事業所事業報告

1 児童養護施設 川崎愛児園

養育の更なる充実に向け学習支援と進路指導の強化にあたりました。学習支援においては全体の構想を職員間で協議し、幼児期からの支援プログラムおよび個別の支援計画の作成に取り組み子ども達にも浸透してきています。進路指導においてはこどもの意向および成績や進学に必要な学費を定期的に確認する場を設け計画的に取り組むプロセスを作りました。併せて「日々の生活で主体性を育む関り」をテーマにあらゆる支援の見直しを図っています。

人材育成では対話型の意見交換研修を4回実施しました。各職員が持つ視点を引き出した上で施設や法人の目指す姿に近づけられるよう取り組んでいます。

重点項目

① 子ども支援の更なる充実

ア 学習支援の強化を図り、基礎学力と学習習慣の獲得及び、自己肯定感の向上に繋がります。支援にあたるボランティアスタッフの確保と育成にも力を入れます。

学習支援専門のボランティアを新たに5名受け入れています。また、近隣の養成校と協議し、定期的に学生派遣してもらえる体制を確認しました。学習習慣の確立に向け、小学校入学前からの学習プログラム作成に取り組みました。

イ 子どもが意見表明や意思決定できる機会を生活の中で作ります。園全体で実施することも集会和併せてユニットごとのこども会議を毎月実施するほか、日々の声掛けにも反映させることで子どもの主体性を育めるよう支援します。

子ども集会、ユニットこども会議を毎月開催しています。施設のルールや生活の在り方について子ども達からの希望を聞き取り全体で話し合いました。更なる子どもの主体性を育むため、職員間で関わり方について意見交換の場を設けています。

ウ 子どもが未来を描きながら過ごせるよう、職場体験や大学見学、卒園生からの講話等を計画します。

職員の出身大学と連携し、子どもたちの大学見学を企画・実施しました。夏休みには就労支援を実施している団体主催の職場体験に複数名のこどもが参加しました。併せて自立して就職した卒園生に声を掛け在園生への講話を企画しました。

エ 養育において項目ごとに目指すべき姿を示した「児童指導別項目内容」の見直しを行います。これまで活用しているものはユニット制に移行する前に作成されたものであるため、現状に沿った内容に変更していきます。

第三者評価の受審に合わせて児童養護施設運営指針に示された項目を現状と照らし合わせてチェックしました。その結果をもとに「児童指導別項目内容」の各養育項目の内容を見直しました。

② 人材育成

ア 指導的職員に対し会議及び年2回の指導的職員園内研修において、現状の課題共有と取り組むべき目標の設定を図ります。中でもリスクマネジメント・スーパーバイズ・指導者としての基本姿勢を強化ポイントとして掲げ取り組みます。

法人指導者会議や運営会議を通して強化ポイントを確認しました。指導者個々に目標設定を行い年度末の第2回指導者研修で達成度を共有しています。

イ 法人としての研修とは別に事業所としての園内研修にも力を入れていきます。外部講師研修を6回、園内の階層別研修を新任、中堅、指導ごとに各2回ずつ実施します。また対応が難しいケースを毎月選定し、支援内容を掘り下げていく個別支援検討会議を10回実施します。

・外部講師研修

回数：6回実施

内容：事例検討①（講師：元児童心理施設施設長）

事例検討②（講師：元児童心理施設施設長）

事例検討③（講師：西部地域療育センターDr.）

講義「病気や事故の対応」（川崎市立病院看護師）

性教育研修（各区保健師）

子どもの権利研修（川崎市こども未来局青少年支援室）

・意見交換研修 ※園内階層別研修を見直し事業所職員による意見交換研修に変更

回数：3回実施

内容：第1回「組織人としての姿勢」「法人の基本理念・基本方針・養護目標の意味について」

第2回「児童支援における日課の重要性について」

第3回「職場内のコミュニケーションについて」

・個別支援会議

回数：9回実施

内容：ケース検討

ウ 新任職員に対しては個々にチューター職員を配置し、メンタルサポートを含めた育成担当を担います。

チューター職員の取り組みに関してシートやチェックリストを活用しながら取り組みました。チューター向けのフォローアップ研修や制度のガイドライン見直しを実施しています。

その反面、チューターだけではメンタルサポートは十分ではないケースもあり、施設全体の取り組みとして在り方を協議しています。

エ 全職員対象に個別計画シートを作成し中間評価と年度評価を実施します。

個人計画シートについては6月に上長・施設長との面談を経て作成しています。その内容に基づき職員個々の研修ニーズについてもまとめています。10月に中間評価、3月に総合評価を実施し、個々の目標達成度と上司評価を加えました。

③ 施設整備

施設整備においては地域の利用者が使いやすいように地域交流スペースの一部改修を進めます。

6月に地域交流室にあるトイレを多目的トイレに改修しました。子ども連れの来園者からの希望もあり対応しています。

④ 令和5年度に実施した第三者評価の総評

・「特に評価できる点」

ア 権利擁護に関する継続的取り組みを展開している

イ 子どもの支援を施設全体で確認し、全職員で子どもを支える意識を持っている

ウ 施設の子どもと地域家庭の子どもの両方が地域の中で健やかに成長できるよう力を注いでいる

・「今後の課題と思われる点」

ア 当施設としての「家」という概念を考え、どのような環境を作り「家」の価値や機能・伝統をどのように子どもに継承できるかを「食」から考えることを期待します。

イ チューター同士の情報交換する場があると一層よいように思います。

ウ PDCA サイクルのC（測定・評価）の部分をさらに大切にしていくと一層よい運営につながるように感じられます。

・評価に基づいた改善に関する取り組み（令和6年度に実施予定）

ア 献立や品数、味付け、食器の選定、盛り付け、彩り、テーブル周りの飾りつけ、食卓での団らんなど、どのような「家」を作っていくのか食の面から検討します。

イ チューター同士が定期的に集まり進捗状況の確認や工夫しあっている点を共有できる場を年4回企画します。チューターの上司にあたる職員も同席し、組織的にチューター職員のサポート、育成に取り掛かります。

ウ 各種取り組みの成果に対し分析し、成果がでないものに対しては真の原因を探った上で対策を講じていきます。

⑤ 被措置児童等虐待に関する再発防止に向けた取組

ア 安心安全チェックの実施

イ 巡回・見回り点検ルートの見直し

ウ 「不適切な関りとは」毎月職員の意見交換および過去の国が公表する被措置児童等虐待事案の概要共有

エ 「被措置児童等虐待に関する再発防止に向けた取組」を全職員に説明・周知

2 地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム

今年度は1名が入所、中学校に入学する子どもが2名いました。新しい環境で慣れない所もありましたが、関係機関と連携をしながら支援を行いました。また、自立に向けた取り組みで、一人暮らし体験や、食事作りなど個々に合った目標を立てながら出来る事を増やせるように支援をしました。

子どもから他の子どもに対する苦情がありましたが本体施設の心理士や児童相談所とも連携し、丁寧に意向を確認することで対応しました。併せて苦情の要因に居室の環境面も含まれていたため個々のスペースをより確保するための内装工事を実施しています。

行事などにも積極的に参加をして子ども達が主体となり成長する姿も見ることが出来ました。

重点項目

① 子どもが意見表明を出来る環境作り

ア 毎月ホーム会議を実施し、子ども達ができるようにします。

ホーム会議を通して、生活をより良くする為にはどうして行くか等話し合いました。

イ 安心安全チェックリストを毎月実施します。

毎月実施して、子どもの状況把握や問題の解決に努めました。

ウ 日々の会話の中で、子どもの状況把握や異変等を察知しアプローチをしていきます。

日々の会話の中で、子どもの状況把握や異変等を察知してすぐに対応出来るよう努めました。

② 個々の学力の向上

ア 子ども一人ひとりにあった学習支援をしていきます。

市販の学習ドリル等を個別に用意し自宅学習を行いました。

イ 家庭学習や通塾等を利用し、学習支援の強化を図ります。

中学生は通塾を推奨し、成績向上につながりました。小学生は日課として学習ドリルを取り組みました。

ウ 学校と連携をして、子どもの学習状況を共有していきます。

面談や電話連絡を通して苦手な教科などを把握し、自宅学習や通塾で補えるよう支援をしました。

③ 個々にあった性教育の実施

ア 子どもの年齢に沿った性教育を実施します。

年齢に応じてプリントや本等を活用し、性教育を実施しています。

イ 関係機関と連携を図り、正しい性教育の知識を深めていきます。

児童相談所や区の保健師と連携しながら性教育を実施しています。

地域における取り組み

① 関係機関との連携強化

ア 学校や児童相談所と情報共有し、子ども達の状況を確認します。

自立支援計画の策定・評価の話し合いや日々の電話連絡で状況を共有しました。

イ 必要に応じて個別支援会議を行い問題等の支援にあたります。

定期的に個別支援会議を行い問題の解決や今後の支援の在り方について協議しました。

② 学校行事、地域活動への参加

ア 学校行事の手伝いを積極的に行います。

行事への手伝い等、積極的に参加しています。

イ 日々の挨拶から始め、地域清掃等にも参加します。

地域の方々への挨拶や地域清掃を積極的に行いました。

③ 各連絡会議の参加や情報の収集

ア 地域の連絡会議に参加します。

今後も地域の連絡会議に積極的に参加します。

イ 児童・母子福祉施設協議会に参加します。

定期的に参加しています。

3 地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

昨年度は高校3年生が2名おり、児童相談所や川崎市社会的養護自立支援事業パソナなどの他機関と連携を取りながら進路選択を進めていきました。また高校生に限らず、それぞれの年齢や進路などに合わせて必要な自立の能力を身に付けられるよう日常生活の中で取り組んできました。

退所児童や家庭復帰児童がいたこともあり、昨年度はより一層それぞれと思い出を作れるように、また、それぞれの進路に向けた活動の息抜きにもなる時間を過ごすことができるよう、日常生活の中でのやり取りに加えて外出の機会を多く設けるようにして皆で娯楽の時間を過ごしました。

重点項目

① 個別ケアの強化、優しさ、思いやりのある心を育てる支援

ア 意図的に個別の時間を作り、子どもとの関係性を深めていきます。

個別の時間を大切にし、子どもとの関係性を深めました。

イ 多様性を認めお互いを尊重し合える関係性を築けるように大人が模範となり、自分も相手も大切にしたコミュニケーションを取れるように支援していきます。

相手の気持ちを理解できなかった時は一緒に振り返りを行い、相手がどんな気持ちだったのかを考えられる機会を作っています。

ウ 日々の会話や安心安全チェックリストを通して、子ども達の変化を把握します。安心して生活が送れるように必要な支援を行います。

毎月安心安全チェックリストを実施し、必要に応じて支援を行っています。

② 自立に向けて個々に合わせた生活力向上の為の支援

ア 生活していく上で必要な知識や技術を身に付けられるように調理や買い物、清掃等を一緒に体験し、子ども達の生活力向上に努めます。

調理や買い物、清掃を一緒に取り組み、体験を通して生活力向上に努めています。

イ 自立支援事業の機関を活用し、自立に向けた講話やプログラム、職場体験等に積極的に参加します。

社会的養護自立支援機関パソナを活用し、自立に向けた講話や面接に参加しています。

ウ 適切な金銭感覚が持てるように生活の中でお金の仕組み、大切さ等を伝え、一緒に考える機会を増やします。

子どもと一緒に買い物へ行ったり、自分でおやつを選んで買い物をしたり、お金に触れる機会を増やしています。

光熱費の節約についてホーム会議や生活の中で伝えています。

エ 見通しを持ち、自ら考え行動できる力を養えるよう支援します。

見通しを持つことが苦手な子どもには何時から取り組むのかを自分で考えるよう促し、決めた時間に行動できるよう支援を行いました。

③ 学習支援の強化、個々に合わせた性教育

ア 一緒に宿題に取り組み、学習状況を把握しながら個々に合わせた学習方法をこどもと考え、学習ボランティアや塾の利用、自宅学習の強化をしながら学力向上に努めます。

定期試験前に子どもと学習に取り組み、学習意欲を高めています。

イ 将来の方向性を一緒に考え、必要な情報を集め、安心して進路選択ができるように支援しました。

進路について話す時間を作り、将来の方向性を考える機会を作っています。
進路に向けて資料請求やオープンキャンパスに参加しています。
情報を集め、事業所見学、グループホームの見学に行っています。

ウ 個々の性に対する興味関心や知識を把握し、正しい知識を持てるよう個々に合わせた性教育を行います。

必要に応じて、日々の生活の中で個々に合わせた性教育を行っています。
児童相談所の保健師による性教育に参加しています。

地域における取り組み

① 地域行事や清掃活動の参加、地域と近隣住民との良好な関係作り

ア 地域の連絡協議会の参加、地域の催しや手伝いへの参加を子どもと共に行います。

地域の連絡協議会に参加しました。
近隣の公園の整備活動に参加しています。

イ 子どもと職員共に地域の方に挨拶をしっかりと行い、地域住民の方との交流を積極的に行います。

地域の中での挨拶を積極的に行い、地域の方との交流を大切にしています。

ウ 地域の資源ごみの回収場所として協力しています。

ホームの駐車場のスペースを地域の資源ごみ回収場所として協力しています。

② 各学校、関係機関との積極的な連携強化

ア フェスタ委員としてPTA活動に参加する予定です。学校行事に積極的に参加します。

学校行事のフェスタ委員として活動に参加しています。

イ 各学校と密に連絡を取り合い、児童状況の把握、情報共有を行います。必要に応じて児童相談所ケースワーカー立ち合いのもと、カンファレンスを行います。

各学校と密に連絡をし、児童状況の把握、情報共有を行っています。必要に応じて三者面談を実施しています。
学校とのカンファレンスを児童相談所ケースワーカー立ち合いのもと、行いました。

ウ 学校行事、保護者懇親会、部活動の応援等に積極的に参加し、他の保護者との関係性を構築します。

学校行事、保護者懇親会、部活動の応援などに積極的に参加しています。

③ 各連絡協議会への参加と情報の収集

ア 地域の連絡協議会に参加します。

地域の連絡協議会に参加しました。

イ 児童・母子福祉施設協議会に参加します。

児童・母子福祉施設協議会に参加しています。

4 地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

新しくホームに入ってきた子ども達もおり、子ども達がお互いの距離感や関係性に慣れるまでに少し時間がかかり、年長児が年少児に対し少し威圧的な関わりになってしまう場面も見られましたが、職員が間に入りそれぞれと話をし、子ども達を受け止め、寄り添う中で少しずつ落ち着いていきました。ホームを出た子ども達のアフターケアにも力を入れ、日頃から気にかけている事を伝えつつ、悩んだり困った時や、遊びに来たい時に気軽に立ち寄れるような環境・関係作りを行いました。職員一人一人の養育の質・能力の向上、施設としてのより良い支援を目指し、業務改善、課題解決等も含め、今後もより一層力を入れていきたいと思えます。

重点項目

① 生活支援

ア 子ども達がお互いに相手を尊重し、思いやりを持った関りができるように支援します。

子ども達が揉めた際には必要に応じて職員が介入し、助言を行った他、ホーム会議を話し合いの場として活用しました。また、良いこと募金を積極的に書く環境を作る事で、お互いの良い所を認め合えるように支援をしています。

イ 子ども達が自ら環境を整える力を身に付けられるように支援し、事故を予防できるような生活環境づくりを行います。

子ども達と週末一緒に環境整備を行いました。併せて施設内外の定期巡視を行い、事故を予防できるような生活環境づくりを行いました。

ウ 子どもの発達段階に応じて経済観念や、金銭管理が身に付くように支援します。

小学生とは買い物をする機会を多く持ち、中高生には年間に使える被服費や日用品の金額を提示する事で、経済観念や金銭管理が身に付くように支援しました。

② 学習支援、性教育の実施

ア 児童の発達や能力に合わせた教材を準備し、学力の向上を図ります。

小学生は毎日ドリルをホーム学習で行い、学力の向上を図りました。

イ 必要に応じて塾を活用し、塾や学校と連携して学習支援を行います。

中学生は塾を活用し、塾や学校の宿題を職員と一緒にやる事で学習状況の把握と、学習支援を行いました。

ウ 性教育において必要な知識の習得を職員が行い、こどもの年齢や発達段階に合わせた性教育を実施します。

小学生には年齢や発達段階に合わせた保健師講話を実施しています、中高生とは日々の生活の中で性教育を行っています。ホーム会議内で性に関連するニュースや事件の話題を取り上げて子ども達に注意喚起を行っています。

③ 自立支援

ア 社会性を養うことで責任感を身に付けられるように、日頃から意識できるような声掛けを行います。

自分の言動には責任が伴う事を日々の声掛けの中で伝え、きちんと考えた上で行動するように促しています。

イ 個々の年齢、発達に応じて様々な体験や経験の機会を確保し、必要なスキルを身に付けられるよう自立プログラムを実施します。

調理実習や外出の機会を設け、必要なスキルを身に付けられるよう自立プログラムを実施しました。

ウ 関係機関と連携し、個別の課題に向けた支援を行います。

自立支援計画書を一緒に作成することで情報共有や現状確認をして課題を共有し、必要に応じてカンファレンスやケースワーカー面接、心理司面接を実施しています。

地域における取り組み

① 地域貢献

ア 地域のお祭りやこども文化センターの行事等に参加し地域との交流を深めます。

地域のお祭りやこども文化センターの行事等に参加し、地域との交流を深めました。

イ 地域の清掃活動等に参加し、子ども自身が地域に根付いていけるよう働きかけます。

毎朝のホーム前の掃除や、子ども達と一緒に地域の清掃活動に参加する事で、地域の中で生活をしている事、自分達が地域の一員だという自覚を深める事につながっています。

ウ 近隣住民との挨拶等子ども達も自然に行えるように日々の関わりの中で円滑な交流を心掛けます。

近隣住民との日々の挨拶を通し、良好な関係作りを心掛けています。

② 学校との連携、学校のPTA活動への参加

ア 個人面談や必要に応じて学校と連携を取り合い、児童状況を共有します。

個人面談を通して児童の状況を共有し、支援に活かしています。

イ 学校行事の手伝いやPTA活動等、積極的に協力します。

出来る範囲で学校行事の手伝いを行いました。

ウ 学校行事や懇談会等に参加し、保護者や担任との交流に努めます。

学校行事や支援級の懇談会に参加しています。

③ 各連絡協議会への参加と情報の収集

ア 地域の連絡協議会に参加します。

地域の連絡協議会には日程の関係で参加出来ていません。

イ 児童・母子福祉施設協議会に参加します。

児童・母子福祉施設協議会に参加しました。

5 川崎児童自立援助ホーム 大志

今年度は、5名の退居と4名の入居がありました。それぞれ家庭復帰・就労自立・進学自立に向けて支援をしております。自立後も、誕生日のお祝い等を実施し、継続的に状況を確認しています。今年度より、3か月毎に入居時に立てた自己目標を児童相談所の担当ケースワーカーと一緒に振り返りを実施して参りました。日々の生活や人間関係等の課題を共有し、達成した場合には、次の目標を立てる等中・長期目標を本人交えて作成しました。達成しなかった項目に関しては、反省と振り返りを実施し、内容の見直しを行いました。

3月下旬に麻生区から宮前区東有馬へ移転を致しました。今後も本園及び地域小規模・地域の方々・関連施設との連携を深めながら川崎市の自立援助ホームとしてより一層精進してまいります。

重点項目

① 生活支援

ア 一般常識と基本的な生活習慣を身につけられるよう支援します。

基本的な生活習慣、健康管理等を日々の会話や月5回の面談にて確認してきました。

イ 健康管理・金銭管理に関する助言、指導を行います。

金銭管理については、グラフにして貯金や利用状況の確認をしてきました。健康管理については、日々の体調面を食欲や状態を気にかけて支援してきました。

ウ 快適な環境を整備、こども自身による整理整頓の意識向上に向け支援します。

月に一度の居室チェック及びホーム会議で確認を実施してきました。

エ 月一回行われるホーム会議・安心安全チェックで課題を共有し解決・実施します。

月に1回のホーム会議や心理士巡回の安心安全チェックで課題を共有し、解決してきました。

② 就労・就学支援

ア 若年労働・低学歴労働者の就労は困難なため、関係機関と連携して就労先の確保ができるように、周辺の企業等に働きかけを行います。

就労・就学支援に関しては、パソナや学校、アルバイト先と連携をし、取り組みました。

イ 就労への取り組む姿勢や職場の対人関係等、就労に関する相談に応じます。

就労支援に関しては、継続できるように生活環境や健康状態を整え、パソナとの連携をとりながら就労継続に繋げてきました。

ウ 進学を目指すこどもには、塾や奨学金を検討し、進学の幅を広げていきます。

来年度進学を目指す子どもが1名おり、利用できる奨学金について子どもと調べ把握しました。

③ 自立支援

ア 入居児・年度当初のホーム長面接にて、自己目標設定・確認シートを用い、自立に向けた目標の確認を行います。

3か月ごとに、入居時で決めた自己目標の確認を行いました。

イ 退所の見込みができた時点で、住居の確保、退所後の支援体制について、関係機関等を交えて確認していきます。

不動産屋同行やお金 シミュレーションを用いて安心してひとり暮らしができるように支援してきました。

ウ 自立支援担当職員を配置し、施設等退所前の進学・就職等の自立支援及び退所後の自立に向けた支援を強化していきます。

月に1度以上は定期的に連絡をして、誕生日などはホームでお祝いをしてきました。退所後に金銭で苦労する子どもも多く、収支のバランスについて指導しました。

エ 一定期間一人暮らし又は少人数での共同生活を体験することにより、社会的自立の促進を図るため自立生活支援事業を活用します。

今年度の事業利用者はいませんでした。今後も個々の必要性に応じて活用していきます。

④ 他機関との連携

ア 法人内連携

こもればホームとは合同会議を毎月開催し、連携体制を組んでまいりました。法人全体会議にもホーム長が参加しています。

イ 児童への適切な支援につなげられるよう、児童相談所を始め、福祉事務所、司法、医療機関、学校、就労先等との連携を図ります。

児童相談所をはじめ、福祉事務所、弁護士、医療機関、学校、他施設との連携を図りながら、児童への適切な支援に繋がられるように努めてきました。

ウ 全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック・神奈川県自立援助ホーム協議会に参加します。

全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック研修・神奈川県自立援助ホーム協議会へ参加しました。

地域における取組み

① 麻生区多種多様連携会議に参加します。

今年度の開催はありませんでした。

② 町内会のイベントや行事へ積極的に参加します。

回覧板やお祭りのお手伝いに参加しました。

③ 地域住民への挨拶、積極的な交流します。

日々の生活の中で挨拶等積極的に行っています。ホーム近辺で働くアルバイト先への挨拶も行っております。

④ 児童・母子福祉施設協議会に参加します。

児童・母子福祉施設協議会に参加しています。

6 川崎児童自立援助ホーム こもれび

令和5年度の利用者人数は平均5.8名でした。利用者の状況としましては、高校生4名（1名は8月末に退学）、看護学生1名、就労2名（1名は9月から就労に切り替え）でした。

川崎愛児園退所者（25歳・女性）がワーキングホリデーで海外に行くも、コロナ陽性に罹り副作用が強く出たため、急遽帰国するが生活する場所や仕事が無いために、法人独自の青年期自立支援事業を利用して就労・生活の立て直しを行い、2月末に自立することができました。

アフターケアの取り組みは、7名の退所者と毎月1回以上は連絡や寄付で頂いた食品を通して、本人の生活相談を行いました。また、退所者が里帰りできるように環境面にも配慮してきました。

重点項目

① 生活支援

ア 一般常識と基本的な生活習慣を身につけられるように支援します。

基本的な生活習慣、健康管理、金銭管理等を日々のコミュニケーションや月4回の面談にて確認してきました。

イ 健康管理・金銭管理に関する助言、サポートを行います。

月4回の面談にて確認・支援してきました。退所に向けた金銭シミュレーションも個別に作成しています。

ウ 利用者自身による環境整備等が行えるようにサポートします。

快適な生活環境を利用者と共に日常的に努めてきました。

エ 月一回行われるホーム会議・安心安全チェックで目標を共有し解決できるように努めます。

計画通り開催し、利用者から要望についてもそこで確認しました。中でも可能なものについては要望に基づきルール変更行いました。

② 就労・就学支援

ア 若年労働・低学歴労働者の就労は困難なため、関係機関と連携して就労先の確保ができるように、周辺の企業等に働きかけを行います。

就学支援に関して奨学金関係等を学校側と連携し、利用者の負債にならないよう確認しています。また、日々の支援としては予定の確認や遅刻をしないよう支援してきました。

イ 就労への取り組み姿勢や職場の対人関係等、就労に関する相談に対応します。

就職に関してはパソナと連携し利用者と就職に繋げてきました。

ウ 進学を目指す利用者には、塾を検討し、進学の幅を広げていきました。

現在は必要性のある利用者は在籍していません。

③ 自立支援

ア 年度当初のホーム長面接にて、自己目標設定・確認シートを用い、自立に向けた目標の確認を行います。

ホーム長面談にて自己目標設定確認シートを用い、自立に向けた目標の確認を行っています。

イ 退所の見込みができた時点で、住居の確保、退所後の支援体制について、関係機関等を交えて確認します。

退所の見込みができた時点で、居住の確保、退所後の支援体制について、関係機関等を交えて確認してきました。

ウ 自立支援担当職員を配置し、施設等退所前の進学・就職等の自立支援及び退所後の自立に向けた支援を強化します。

進学、就職等の意向を聞きながら、金銭シミュレーション等を行いました。
月一回の連絡を入れながら生活、就職についての相談を受けています。
就労先の訪問等を行い、離職しない様に就職先と連携強化を図りました。

エ 一定期間一人暮らし又は少人数での共同生活を体験することにより、社会的自立の促進を図るため自立生活支援事業の予定を活用します。

現在は必要性のある利用者はありません。

④ 他機関との連携

ア 施設間連携

「大志」との合同支援会議を毎月実施し、連携体制を築いています。

イ 児童への適切な支援につなげられるように児童相談所を始め、福祉事務所、司法、医療機関、学校等との連携を図ります。

児童相談所をはじめ、福祉事務所、司法、医療機関、学校との連携を図り利用者への適切な支援につなげられるように努めてきました。

ウ 全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック・県内自立援助ホーム情報交換会に参会します。

全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック・県内自立援助ホーム情報交換会に参加しています。

地域における取組み

① 多種多様な連携会議に参加します。

里親会への事業説明を行いました。

② 町内会のイベントや行事へ積極的に参加します。

町内会の当番を担い、顔の見える関係に努めています。

- ③ 地域住民への挨拶、積極的な交流します。

日々の中で挨拶等を積極的に行っています。

- ④ 児童・母子福祉施設協議会に参加します。

児童・母子福祉施設協議会に参加しています。

7 まぎぬ児童家庭支援センター

まぎぬ児童家庭支援センターは、地域の子育て家庭からの相談に応じ、家庭内の困難を緩和する方法を相談者と共に探りながら支援を行いました。そのために区役所や児童相談所、学校・保育所など地域の様々な関係機関と連携しながら幅広い支援を提案できるよう努めました。また、来所相談にとらわれず、状況に応じて訪問による面談や関係機関への同行など、相談者が安心した生活の中で相談を継続できるよう対応を行いました。より厳しい困難に直面する前に、イベント等を通して予防的支援にも力を入れて取り組みました。

(1) 運営事業

① 相談事業

ア 受理人数

令和6年3月31日現在

相談受理人数	令和5年度	令和4年度	前年度比
実人数	230人	209人	110%
延べ人数	575人	523人	110%

・新規相談者は月毎に変動はありながらも、前年度と比べて概ね横ばいとなりました。

イ 相談延べ件数

令和6年3月31日現在

経路	令和5年度	令和4年度	前年度比
電話相談	937件	840件	112%
来所相談	307件	271件	113%
訪問相談	129件	133件	97%
心理療法等	205件	230件	89%
メール相談	6件	7件	86%
手紙相談	0件	1件	—
相談延べ件数	1,584件	1,482件	107%

・種別ごとに多少の増減はあるものの全体的な相談件数は横ばいとなりました。

ウ 相談・指導内容の種別件数

令和6年3月31日現在

種別	令和5年度	令和4年度	前年度比
養護	1,220件 (虐待再掲16件)	1,036件 (虐待再掲9件)	118% (虐待再178%)
障がい	108件	46件	235%
保健	2件	3件	67%
非行	0件	0件	—
育成 性格行動	63件	160件	39%
育成 不登校	70件	112件	63%
育成 適性	0件	0件	—

育成 しつけ	80 件	43 件	186%
いじめ	0 件	0 件	—
DV	7 件	5 件	140%
その他	34 件	9 件	378%
総件数	1,584 件	1,482 件	107%

継続相談の中で一時保護となる世帯もしばしばあり、関係機関とのそうしたやり取りが「虐待再掲」として微増しています。また「性格行動」や「不登校」として支援していた児童が、何らかの診断がついたことで「障がい」の区分に変更し対応することもあり、やや増加傾向となっています。

エ 相談経路別件数

令和6年3月31日現在

種 別	令和5年度	令和4年度	前年度比
児童相談所	183 件	201 件	91%
福祉事務所	65 件	40 件	163%
区市町村・その他	4 件	4 件	100%
児童福祉施設・保育所	32 件	39 件	82%
児童福祉施設・その他	0 件	0 件	—
保健所及び医療機関	120 件	154 件	78%
学校等	67 件	37 件	181%
家族親戚	1031 件	896 件	115%
近隣知人	5 件	4 件	125%
児童本人	64 件	96 件	67%
18歳以上本人	1 件	0 件	—
里親・里子	4 件	0 件	—
その他	8 件	11 件	73%
総件数	1,584 件	1,482 件	107%

区役所等のケースワーカーや学校・保育所等の連携による相談対応が多く見られました。継続利用者が就学するなどして、学校等とやり取りをする機会も増えました。「その他」には母子生活支援施設との連携などが含まれています。

②関係機関との連携・連絡調整

令和6年3月31日現在

令和5年度	令和4年度	前年度比
417 回	428 回	97%

児童相談所や区役所との連携が多く、各区で行われる要保護児童対策地域協議会の個別支援会議にも出席し、関係機関と連携した支援を行いました。

③子育て短期利用事業に関する相談・調整

お子さんを一時的に預かって欲しいという保護者のニーズに対して、背景にある家族状況や育児負担感について面談を行い、必要な支援を検討し対応しました。利用者のほとんどは「レスパイト」希望による利用です。保育園などの所属先があっても土日や夜間の預かりを希望するケースも多く、利用ニーズが受け入れのキャパシティを超えつつある状況となっています。また、幼児期に既に発達障害等の診断を受けている子どもや、知的・身体的な特徴により個別支援を要する子どもの利用問合せも増えており、地域全体として障害を抱える子どもの預かり機能を持つ施設が不足しているという地域課題も感じています。

④予防的支援

ア 親子カフェ

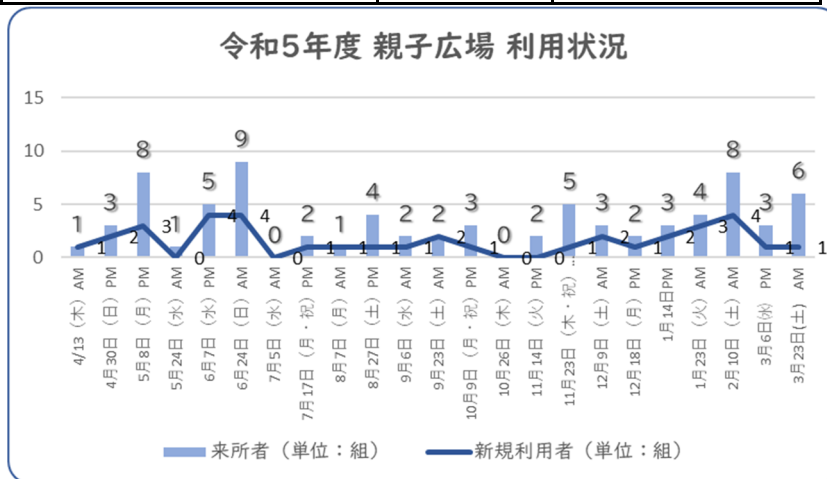
前年度に引き続き「親子カフェ」と称して毎月イベントを実施しました。親子カフェを通して、子育て世帯がリフレッシュできる場・保護者同士が孤立せずに繋がれる場を提供し、予防的な取り組みを行いました。当センターの公式LINEやInstagram運営を行い、地域の皆さまからも当センターの活動に関心を寄せていただいています。特に屋外スペースを広く使った絵の具あそびなど、家庭内ではなかなかできない遊びの場は、例年保護者から人気の企画となっています。

実施日	内容	参加者（組）
令和5年4月20日、5月25日、6月22日（全3回講座）	ベビーマッサージ講座	8組
令和5年5月22日	ペタペタあそび	5組
令和5年6月26日	絵本とおもちゃの広場	20組
令和5年7月28日	絵の具あそび	31名
令和5年8月27日	「お母さん、学校行きたくないです」 ～不登校の子の気持ち・親の気持ち～	13名
令和5年9月5日	家庭の事故予防	0名（当日キャンセルにより）
令和5年10月30日	ハロウィンリトミック	23名
令和5年11月23日	ママをやめてもいいですか?!	8組
令和5年12月18日	手形・足形アート	10組
令和5年1月14日	100万人のクラシックライブ	15組
令和5年2月22日	卒乳講座	9組
令和5年3月13日	感覚遊び	22組

イ 親子広場

令和4年度から開始した乳幼児親子が自由に来所できる場「親子広場」は、年度が変わったタイミングでは家庭においても生活の変化がある時期ということもあってか来所者が大きく減少しました。その後、7月頃までは日によるバラつきはありながらもある程度の来所者が見られましたが、8月以降は利用者が少ない状態が継続しています。この時期は、コロナウイルス拡大以降予約制となっていた近隣の地域子育て支援センターが、従来通り予約無しで利用できるようになった様子も窺われ、そうした日常的に利用が可能な広場に利用者が流れた可能性も考えられます。一方で、人数は少ないながらも新規の利用者や継続利用者が来所する様子もあり、広場へのニーズが完全になくなったものではないと推察されます。

開室期間	実施回数	延べ利用人数
令和5年4月～令和6年3月	全23回	77名



ウ 小学生居場所支援「フリースペース カムカム」

夏休みには感染症予防対策を行いながら前年度に引き続き、小学生の居場所支援として「フリースペース カムカム」を実施しました。食事の提供や、余暇活動、学習を行いました。例年参加している継続利用者や、児童相談所からの紹介で利用に至った家庭もありました。

今年度は川崎市社会福祉協議会「福祉基金助成事業」から活動費の一部の助成金を得たことで、例年に比べて充実した余暇活動を行なうことができました。

実施日	①7月26日、②8月2日、③8月9日、④8月23日 (全4回)
参加者	近隣小学校4校から11名 (各回6~9名/延べ30名)

エ ペアレントトレーニング講座

昨年度に引き続き、保護者を対象としたペアレントトレーニング講座（6回連続講座）を年2回実施し、全12名が参加しました。何らかの発達障害の診断を受けている子と、診断はない子の参加がありましたが、保護者同士が子どもの様子について共有しながら積極的に参加される様子が見られました。

オ くつろぎルーム「シルクポニー」

令和5年6月より、中高生の居場所広場として「くつろぎルーム『シルクポニー』」を開設しました。きっかけは、過去に相談者として来所していた児童が高校生になり、「人と接することは苦手だけど居場所がほしい」「好きなものをきっかけに話せる場がほしい」「中高生が集まれる居場所を作りたい」といった要望を話してくれたことでした。

中高生は家庭内不和や友人関係など様々な問題に直面し、個人としての対応を求められる時期でもあり、内閣府「平成29年度版子供・若者白書」でも「居場所と感じられる場が多いほど生活の充実感が高い」とされていることから、居場所が増えることは地域の子どもたちを支える一助となりえることが期待でき、地域の相談先として当センターを知ってもらう機会となることも有意義であると考え、開設に至りました。

まずは地域の中高生が安心して集える場となるよう、構造化したプログラム等は設けず、無料で自由来所できるフリースペースとして1~2カ月に1回程度の頻度で2時間開室することとし、まずは地域の中高生が安心して集える場となるよう、無料で自由来所できるようにしました。令和5年度は4回実施し、延べ10名の参加がありました。

まだ広報は十分でなく、来所者は少ない状況ですが、今後こうした広場を必要とする中高生が集える場となるよう、検討を重ねていきます。

カ プレママ・ママの会

地域の子育て支援場所として当センターの存在を知ってもらう機会として月1回、宮前第3地区民生委員児童委員協議会が主催する「プレママ・ママの会」に参加しました。お子さんを出産する段階から地域の支援者として顔が見える繋がりができることの大切さを改めて感じる機会となっています。

キ 地域子育てフェスタ

例年に引き続き、10月は宮前区、11月は高津区の子育てフェスタに参加し、当センターの啓発を行いました。宮前区の子育てフェスタでは、参加団体の定例会に適宜参加し、地域で子育てに携わっている他団体と顔を合わせ、地域の声を聞くよう努めました。

⑤ 地域ニーズの把握と社会資源の開発・運営

地域の民生委員、主任児童委員、行政、教育機関、福祉施設等の関係機関と情報を交換し、地域ニーズに応じて社会資源を開発し運営しました。親子カフェ等の企画を区役所や民生委員児童委員と共催することで、地域ニーズを把握・共有する機会にもなりました。

センター開設以降、相談者として利用していた子どもが生長し、「こんな場所をつくりたい」「こんな活動をしたい」と提案・相談される機会も増え、そうした声を契機に新たな取り組みに繋がっていく機会もあり、地域で子どもと共にセンターが成長しているように感じています。

⑥ 情報管理の徹底

川崎市監査において「秘密保持等」に関する文書指示を受けています。個人情報を書類に記入する際の事務手順を改善し、ミスのないよう徹底しました。

(2) こども虐待防止啓発活動

① オレンジリボンたすきリレーへの「啓発担当」として、溝の口駅での啓発活動や、市内プロスポーツチームの試合日の啓発活動を実施しました。

② 市内児家セン連絡会、市・区、社会福祉協議会によるイベントでの虐待防止啓発活動を行いました。

③ 地域向けイベント実施時に啓発チラシを配布しました。また、イベントに参加した地域の保護者に子どもの未来に向けた願い事を木の葉を模した用紙に記入してもらいまとめた「オレンジリボン緑の木」を作成しました。市内各児童家庭支援センターが作成した「緑の木」を持ち寄り、オレンジリボン運動の啓発に活用しました。

8 児童養護施設 白山愛児園

今年度発生した被措置児童等虐待事案は児童の健全な養育・福祉を担うものとしてあってはならないことと重く受け止め、「被措置児童等虐待防止要綱・被措置児童等虐待ゼロ宣言」に基づき、被措置児童等虐待を当法人・施設から出さないように子ども達が安心安全に生活を送れるように施設全体で取り組むことを確認しました。また、再発防止会議を新たに設け、再発防止について検討・実施に至るものは取り組みました。

今年度は、子どもの強みや良いところに向けて日々の養育・支援に取り組みました。支援の継続性を強化するために自立支援計画の評価と来年度の計画を年度末に児童相談所と策定を実施しました。来年度初めに子ども達に策定した計画のフィードバックを実施する予定です。

今年度の卒業生送別マラソン大会で小学校4年生が小学生男子A2.4kmの部で優勝しました。

大学進学を目指していた高校3年生は、無事に進学先が決まり、措置延長をして園から大学に通います。

重点項目

(1) 被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組

① 子どもへの対応と権利擁護

ア 子どもへの意見を反映した施設内の安全確認とプライバシー配慮に関する内容やルートを見直します。

再発防止会議で改めて本体施設に関しては安全確認と施錠確認のルートと実施時間を見直しました。結と紬に関しては安全確認と施錠確認のルートを新規で作成しました。また、作成したものをもとに子ども達からの意見を取り入れました。職員が見回りをする上でのポイントの確認と全職員が統一したルート・実施時間で見回りを行い、確認するように周知しました。

イ 子どもの安心感を軸とした職員の行動範囲および業務上の配慮点を明確に提示します。

脱衣所とトイレにスマホなどの機器がないか定期的に職員が確認する体制を設けました。

ウ 確実な安心・安全チェックを実施します。

職員会議の一週間前までに実施することを再度周知しました。また、安心・安全チェックの担当職員が一人で実施していたが、統括指導員や主任、心理士が代わって実施できる体制を整備しました。昨年度までは、小学生以上の子どもを対象に実施していましたが、対象児童を幼児も含め安心安全チェックを実施しました。

エ 子どもの意見表明の場を保障する取り組みの更に充実させていきます。

日々の生活の場だけでなく、こども集会やユニット・ホーム会議、安心・安全チェックの場でも自分の意見を伝えられる場であることを再度子ども達に伝え、子ども達が主体的に白山愛児園での生活がより良いものになるように一人ひとり考え意見ができるように努めました。

② 職員の資質の向上・人材育成

ア 全職員にアンケート調査を半年に一度行い認識の強化へ活用します。

職員会議の場で全職員に被措置児童等虐待に関する認識アンケート調査の実施について説明し、周知しました。

イ 職員が孤立しストレスを抱え込まぬよう、サポート体制を強化します。

ホームは統括指導員、主任、ユニットはホーム統括、ホーム長が各ユニット、ホームを周り職員との対話の時間を設け孤立し、ストレスを抱え込まぬように強化します。

③ 児童相談所との連携

ア 速やかな報告と対応についての丁寧な協議

速やかな報告を徹底しました。年度末に所管児童相談所との今後について協議をしました。

イ 被措置児童等虐待事案に関する対応の再確認

「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」については、児童相談所と協議をしています。「被措置児童虐待への各都道府県市等の対応状況について」は、職員会議にて全職員に説明し周知・再確認しました。

(2) 子どもの強みや良いところに着目したアセスメントを基にした自立支援計画づくりに取り組む

ア アセスメント項目の検討・作成を行います。

毎月アセスメントについて会議で検討しました。既存のアセスメントと Vineland-II 適応行動尺度を比較しました。Vineland-II 適応行動尺度を基に補えない項目に関しては既存のアセスメント項目を使用して今後アセスメントの作成することとしました。11月の職員会議で全職員に説明しました。今年度新規アセスメントで児童相談所と計画策定を実施しました。

イ 子どもと保護者の参画についての検討を行います。

児童相談所と一緒に子どもと保護者の参画について検討を行いました。来年度初めに策定した計画を子ども達全員にフィードバックし、保護者に関しては、参加できる保護者は出席することを確認しました。

ウ 計画票の見直しを行います。

職員が子どもの課題に目を向けて自立支援計画を作成していましたが、来年度の計画については、今年度子ども達一人ひとりに年間の目標について意見や頑張りたいことを確認し一緒に作成しました。

エ 次年度の計画票に反映させます。

年度末に児童相談所と次年度の計画を策定しました。

(3) 養育の質の向上

ア 子ども達が掲げた目標に向け、支援を行います。

子ども達が興味・関心を持ったことややりたいと考えた習い事などに対して子どもと一緒に考え、達成できるように支援しました。

イ 子ども達個人の強みや良いところに着目した支援に取り組めます。

全職員に向けて子ども達のストレングスとレジリエンスに着目した支援について説明しました。子ども支援に活かして養育しました。

ウ ストレスがかかっても、跳ね返す心の柔軟性や強さを持てるように支援します。

子ども達の困り感や不安を職員が子どもと寄り添い、対話を重ね支援しました。学校行事など不安であった子どもが参加出来ました。

(4) 人材育成の強化

ア 園内階層別研修の充実

各階層別（新任、2～3年目、中堅、上級）研修をスケジュール通り各2回ずつ実施しました。

イ OJTの強化

指導的職員とチューター職員でチェックリストの項目内容や方法について意見聴取と検討を行いました。新任職員の達成度とチューターの評価で双方から確認できるように、またチューターの主観での評価でしたが、標準化できるように評価視点を追加するなど見直し来年度のOJTに活かし実施します。

9 地域小規模児童養護施設 結

今年度は中学校に進学したこどもが 1 名いました。学校・専門職と連携し、フォローを行うことで、徐々に学校生活に慣れてきました。また、措置延長をして大学に進学した児童も 1 名いました。入学後、退所に向けて徐々に準備を進め、9 月に自立の運びとなりました。昨年度までに自立した卒園生 2 名と同様、アフターケア計画に基づき必要な支援を実施しました。来年度進路選択を控えている児童が 3 名いるため、学校見学に行くなど、準備を始めています。

前期には、自治会の班長を務めさせていただき、地域の方と関わる機会が増えました。また、1 年を通して緑地活動や防犯パトロールに参加し、地域に貢献することが出来ました。

重点項目

(1) 被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組

① 子どもへの対応と権利擁護

ア 子どもの意見を反映した施設内の安全確認とプライバシー配慮に関する内容やルートを見直します。

再発防止会議を設け、改めて見回りするうえでのポイント、ルートの確認を行い、全職員に周知しました。また、こどもたちからも意見をもらい実施しました。

イ 子どもの安心感を軸とした職員の行動範囲および業務上の配慮点を明確に提示します。

見回りの強化について、安心安全についてなど、改めて実施している意図等を伝えました。

ウ 確実な安心・安全チェックを実施します。

担当が職員会議の一週間前までに実施し、それでも実施できない場合は統括、主任、心理士が担当の代わりに実施し、確実に月に一回実施に努めます。

エ 子どもの意見表明の場を保障する取り組みの更に充実させていきます。

年に数回実施しているこども集会とは別に実施し、日々の生活の場だけでなく、こども集会や各ユニット、ホーム会議、安心安全の場でも自分の意見を伝えられる場であることをこどもたちに周知しました。

② 職員の資質の向上・人材育成

ア 全職員にアンケート調査を半年に一度行い認識の強化へ活用します。

職員会議の場で全職員にアンケート調査の実施について説明し、周知しました。

イ 職員が孤立しストレスを抱え込まぬよう、サポート体制を強化します。

ホームは統括、主任、ユニットはホーム統括、ホーム長が各ユニット、ホームを回り職員との対話の時間を設け孤立し、ストレスを抱え込まぬように強化します。

③ 児童相談所との連携

ア 速やかな報告と対応についての丁寧な協議

速やかな報告を徹底します。

イ 被措置児童等虐待事案に関する対応の再確認

「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」については、児童相談所と協議をしています。「被措置児童虐待への各都道府県市等の対応状況について」は、職員会議にて全職員に説明し周知・再確認しました。

(2) 子どもが安心して生活できる環境づくり

ア 月に1回ホーム会議を実施し、生活全般に関して児童の意見を聞く場を設定します。日々の

生活の中でも、児童の話を聞けるように関係を築いていきます。

毎月1回程度、子どもを中心にホーム会議を実施しました。議題は、“就寝時間について”といった日常生活のことから、“夏休みのおでかけ”など子どもの要望やイベントごとに関するものなど子ども達から沢山の意見が出ました。また中々意見を出せない子どもには、後から個別で意見を聞くようにしました。

イ 家庭の温かさを感じられるような環境の整備に努めます。

子どもが学校や遊びに出かけるときには、職員は玄関まで出て「行ってらっしゃい」「気を付けてね」と声を掛けることや、学校やアルバイトで遅く帰ってきた子どもにも温かいご飯を提供することなど、日々の生活の中で家庭の温かさを感じられるような関わりを心がけました。また、生活環境面では、整理整頓に努め、物の配置にも気を配り、居心地のいいホームになるよう努めました。

ウ 専門職間で情報共有をこまめに行い、子ども像を共有し客観的に捉え、支援を行います。

専門職間では、会議を通してこどもの情報を共有しました。会議以外でも、必要に応じてこどもの近況や課題を共有し、支援の方法を相談しました。また、些細なことでもこどもの記録に残すようにし、記録を通しての情報共有も意識しました。

(3) アフターケア

ア 定期的に連絡をとり、退所後の生活の様子や仕事等での困り感等を聞きます。

卒園生には、アフターケア担当を中心に連絡を取りました。一昨年結婚・出産し、育児中の卒園生には家族関係の悩みに寄り添い、助言を行いました。また、就職し、仕事に奮闘している卒園生からは、仕事の悩みを中心に相談にのるなど支援しました。今年度9月に措置解除となった卒園生には、特にこまめに連絡を取り、生活の様子や困り感を聞き、助言や同行等の支援を実施しました。

イ 退所児童をホームに招くことや一緒に出掛ける機会を設けるなど相談しやすい環境づくりに努めます。

退所した児童を、1~2か月に1回ホームに招き、一緒に過ごす時間を持ちました。馴染みの他児や職員がいる中で、リラックスし、育児や仕事の息抜きになったようです。来ホームするのは難しい退所児に関しては、学校やアルバイト先の近くで会うようにしました。

ウ 定期的に退所児宅を訪問することで生活状況を把握し、必要に応じて家事の手伝いや金銭管理のフォローを行います。

必要に応じて家庭訪問し、家の様子を把握しました。整理整頓に困り感を抱いていた退所児童には、掃除・片付けの支援を行いました。

地域における取り組み

① 学校や児童相談所等の関係機関との連携

ア 面談や日々の連絡帳・電話でのやり取りを通して、児童の情報共有を行います。

子どもの通う学校とは、定期的な面談で様子を聞くほか、日々連絡帳や電話などでやりとりし、情報を共有しました。困り感や課題が上がった時には、都度学校・専門職と連携して対応しました。

イ 学習面や授業での困り感を把握するとともに、学校や児童相談所、医療機関等の関係機関と連携し、必要に応じた支援に繋がります。学習支援員や塾との連携を大切に、こどもの学習支援に努めます。

学校とのカンファレンスや面談を実施し、授業の困り感を把握するとともに、取り出し授業・入り込み授業に繋がりました。年度末には次年度に向けたカンファレンスを実施し、年度を跨いでもスムーズに支援が受けられるように、学校と連携しました。また、学習支援員と連携し、子どもの個々に応じた学習を実施しました。小中学生は週に1回30分、学習支援員による学習支援を受けています。ホームでは宿題やプリント学習を中心に毎日取り組むことで、学習習慣が身に着いてきました。

ウ 学校行事や懇談会、委員会等に参加し、保護者との交流を図ります。

小学校では図書ボランティアに登録し、月2回程度学校での読み聞かせを実施しました。中学校では校外委員会に加入し、PTA主催のお祭りの手伝いを行いました。ボランティア・委員会活動や、学校行事への参加を通して、保護者の方々との交流を持ちました。

② 地域活動への参加

ア 月に1回行われている防犯パトロールに参加し、地域の安全強化に努めます。

月に1回行われている防犯パトロールに参加しました。雨天での中止や、学校行事との兼ね合いで不参加のこともありましたが、参加出来るときには子どもも共に参加し、地域を歩き、ゴミ拾いを行いながらのパトロールを実施しました。

イ 地域の防災訓練や近隣公園の清掃活動等に積極的に参加します。

月に1回程度開催されている近隣公園の清掃活動には、子どもと共に参加しました。

ウ 学校での行事や委員会、地域のお祭りや自治会活動に参加し、地域の方と交流を深めます。

今年度の前半は、自治会の班長となり、自治会書類のやり取りなど、活動を通して、地域の方々と交流を深めました。子ども達の通う中学校では校外委員として、PTA主催のお祭りの手伝いを行ったほか、子どもと共に地域の夏祭りにも参加しました。

10 地域小規模児童養護施設 紬

今年度は進学する子どもが3名おり、年度の初めから進路の話をする機会を設けました。

学校説明会にも何度か参加し、子どもの意見を尊重しつつもその先の進路ややりたいことなども考え検討し、それぞれが選んだ学校へ進学することができました。

専門学校へ進学した子どもが措置延長し、奨学金のことや自立について話す機会があり、周りも自然と自立を意識することがありました。

地域との関わりでは毎月実施している公園掃除や今年度は地域の祭りに準備から参加したこと、どんど焼きなど地域の方と交流を深めることができました。

重点項目

(1) 被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組

① 子どもへの対応と権利擁護

ア 子どもへの意見を反映した施設内の安全確認とプライバシー配慮に関する内容やルートを見直します。

再発防止会議を設け、改めて見回りするうえでのポイント、ルートの確認を行い、全職員に周知しました。また、子ども達からも意見をもらい実施しました。

イ 子どもの安心感を軸とした職員の行動範囲および業務上の配慮点を明確に提示します。

見回りの強化について、安心安全についてなど、改めて実施している意図等を伝えました。

ウ 確実な安心・安全チェックを実施します。

担当が職員会議の一週間前までに実施し、それでも実施できない場合は統括、主任、心理士が担当の代わりに実施し、確実に月に一回実施に努めます。

エ 子どもの意見表明の場を保障する取り組みの更に充実させていきます。

年に数回実施しているこども集会とは別に実施し、日々の生活の場だけでなく、こども集会や各ユニット、ホーム会議、安心安全の場でも自分の意見を伝えられる場であることをこどもたちに周知しました。

② 職員の資質の向上・人材育成

ア 全職員にアンケート調査を半年に一度行い認識の強化へ活用します。

職員会議の場で全職員にアンケート調査の実施について説明し、周知しました。

イ 職員が孤立しストレスを抱え込まぬよう、サポート体制を強化します。

ホームは統括、主任、ユニットはホーム統括、ホーム長が各ユニット、ホームを回り職員との対話の時間を設け、孤立し、ストレスを抱え込まぬように強化します。

③ 児童相談所との連携

ア 速やかな報告と対応についての丁寧な協議

速やかな報告を徹底します。

イ 被措置児童等虐待事案に関する対応の再確認

「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」については、児童相談所と協議をしています。「被措置児童虐待への各都道府県市等の対応状況について」は、職員会議にて全職員に説明し周知・再確認しました。

(2) 子どもが安心できる環境づくり、自立に向けた支援

ア 子どもたちが意見を出し合い、生活しやすい環境を整えます。

日々の生活の中でこどもの意見に耳を傾け、必要に応じて個別に子どもと話し、生活しやすい環境を整えました。

イ 自立するうえで必要な知識等を、日々の生活の中で伝えられるように支援します。

進路を考える際にその先のことまで考えられるように、就職や大学等の話、一人暮らしについて、少しでもイメージが持てるように努めました。

ウ 子ども一人ひとりが、進路について早い段階から考えられるように情報収集を行います。また、進路に関して視野を広げられるように他機関とも協働し、支援に努めます。

会議等で専門職から意見をもらい、また学校や塾とも協働し、支援に努めました。

(3) 部活や塾、習い事を奨励し、豊かな経験が積めるよう支援

ア 様々な経験から興味関心の幅が広がるように支援します。

部活の大会やコンクール、文化祭など子どもたちの頑張る姿を見届けました。子ども達も自信を持って取り組み、より頑張ろうと思う姿がみられました。

イ 職員も積極的に参加し、共に取り組む姿勢を目指します。

どんど焼きや祭り、和太鼓やたけのこ堀など地域の行事や園の行事には職員も一緒に参加し様々な経験を子どもと一緒に取り組みました。

地域における取組み

① 地域活動への積極的な参加

ア 掲示板や回覧板等で地域活動状況を把握し、行事等に参加します。

掲示板や回覧板、地域の方から教えもらい、行事に参加しました。

イ 祭りの際は準備から積極的に参加し、ホームとして店舗を出すことで、地域の祭りを盛り上げます。

準備から参加し、当日は一店舗任せられ、子どもと一緒に祭りに参加し貢献できました。

ウ 習い事や学校行事を通じて地域活動へ参加し交流を深めます。

地域の掃除活動には毎月1~2回、夏祭りやどんど焼きに参加しました。

② 学校や他機関との連携

ア 子ども一人ひとりに応じた支援が出来るように学校との連携に努めます。

授業参観や個人面談だけでなく、必要に応じて電話でのやり取り、カンファレンスを実施し、その都度子どもの様子等を共有し、支援に努めました。

イ 学習支援員や塾、学習ボランティアと連携し、日々の生活の中で学力が定着するように支援します。

それぞれの子どもに応じて必要な支援を会議やカンファレンス、日々のやり取りで相談し合い、支援に努めました。

ウ 家族に関して、児童相談所と情報共有を行います。必要に応じてカンファレンスを実施し、よりよい支援ができるように努めます。

家族との交流の有無に関わらず、現状必要な支援、できることを児童相談所と協議し、子ども支援に努めました。

11 はくさん児童家庭支援センター

昨年度から継続して子育て短期利用事業の利用件数が増加しています。他機関との情報共有を行い、児家センとして体制を整え、少しでも多くのご家庭の希望を受け入れていくことに努めました。一方で、医療的ケアや重度の障害の為、専門的な対応が求められるケースも多く、そのような方々が利用できる専門的機関が地域に不足している現状も実感しています。

今年度新たな取り組みとして、Instagram等のSNSの活用や親子コンサートの実施、ペアレントトレーニング等、時代に合わせた今の子育て世帯に届く事業を模索し、予防的支援に努めました。

月1回のSVも受けながら、ケースを受理し、支援計画を立て、経過を観察する相談の体系も引き続き実施し、幅のある支援を目指しました。引き続き、地域や社会のニーズを把握し、必要な支援が必要な方々に届くよう支援していきたいです。

(1) 運営事業

① 相談事業

ア 受理人数

令和6年3月31日現在

相談受理人数	令和5年度	令和4年度	前年度比
実人数	215人	173人	124%
延べ人数	731人	577人	127%

- ・子育て短期利用事業の希望者が増加しています。

イ 相談延べ件数

令和6年3月31日現在

経路	令和5年度	令和4年度	前年度比
電話相談	884件	881件	100%
来所相談	512件	477件	107%
訪問相談	93件	59件	158%
心理療法等	55件	63件	87%
メール相談	20件	7件	286%
手紙相談	0件	1件	0%
相談延べ件数	1,564件	1,488件	105%

- ・要対協ケースの増加に伴い、個別支援会議の為に訪問することが増えています。
- ・保護者の疾病や子どもの発達課題等により、来所することが難しいご家庭に家庭訪問での相談を実施しています。

ウ 相談・指導内容の種別件数

令和6年3月31日現在

種別	令和5年度	令和4年度	前年度比
養護	1168件 (虐待再掲129件)	972件 (虐待再掲236件)	120% (虐待再掲55%)
障がい	122件	220件	55%
非行	2件	0件	200%

育成 性格行動	181 件	149 件	121%
育成 不登校	30 件	58 件	52%
育成 適性	0 件	0 件	—
育成 しつけ	0 件	7 件	0%
いじめ	0 件	0 件	—
DV	0 件	0 件	—
その他	61 件	82 件	74%
総件数	1,564 件	1,488 件	105%

・子育ての負担感による子育て短期利用事業の希望が増加している為、養護が増加しています。

エ 相談経路別件数

令和6年3月31日現在

種 別	令和5年度	令和4年度	前年度比
児童相談所	164 件	213 件	77%
福祉事務所	87 件	76 件	114%
区市町村・その他	13 件	6 件	217%
児童福祉施設・保育所	68 件	67 件	101%
児童福祉施設・その他	0 件	0 件	—
保健所及び医療機関	229 件	176 件	130%
学校等	33 件	42 件	79%
家族親戚	671 件	628 件	107%
近隣知人	0 件	1 件	0%
児童本人	287 件	266 件	108%
18歳以上本人	0 件	2 件	0%
里親・里子	1 件	1 件	100%
その他	11 件	10 件	110%
総件数	1,564 件	1,488 件	105%

・区役所の要対協ケースの子育て短期利用事業へのニーズが多く、ケースの紹介、その後の様子の共有等の為、市区町村・保健所が増加しています。

・小学生グループに参加するメンバーが増え、児童本人が増加しています。

② 関係機関との連携・連絡調整

令和6年3月31日現在

令和5年度	令和4年度	前年度比
435 回	453 回	96%

児童相談所、区役所、学校、保育所等の関係機関との電話での連絡、個別支援会議等への参加を例年同様行っています。

③ 子育て短期利用事業の利用調整および相談援助

令和5年度			令和4年度		
利用実人数	延利用人数	延べ日数	利用実人数	延利用人数	延べ日数
110	923	1552.5	69	543	804.5

- ・職員が増えたことにより、1日の受け入れ人数の増加
- ・利用希望の増加（月に複数回利用したい方が増えた）
- ・多子きょうだいや多胎児利用の増加

④ 地域のニーズに応じた子育て支援事業

ア 乳幼児の子育て相談支援・フリースペースを提供します。

- ・子育てスペース・ママン（毎月2回・10時～12時）の開催

実施日	保護者	子ども	実施日	保護者	子ども
4/3	3	3	4/20	3	4
5/10	2	2	5/24	2	2
6/7	2	2	6/21	2	2
7/6	2	2	7/20	3	3
8/2	2	2	8/23	13	13
9/7	2	2	9/21	1	1
10/5	1	1	10/19	2	2
11/9	2	2	11/23	4	4
12/7	2	2	12/21	3	5
1/10	1	1	1/24	4	4
2/7	0	0	2/21	1	1
3/7	3	3	3/21	3	3

合計：保護者 63名 子ども 70名

8/23：100万人のクラシックライブによる親子コンサートを実施

イ 相談対応ケースの内、保護者に時間的、精神的、経済的に余裕がないケース、または、こどもに発達の偏り等があり、一般的にこどもが経験できる活動や余暇体験が得にくい環境にあるこどもに対する個別・グループ活動を行います。

・小学生「はお」（月4回程度、水 放課後）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施回数	3	2	2	3	4	3	3	5	3	3	3	4	38回
延べ人数	13人	8人	9人	9人	15人	14人	15人	20人	10人	14人	14人	17人	158人

・中学生「はお」（月1、2回 土日祝）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施回数	1	1	1	-	1	1	-	1	-	1	1	-	8回
延べ人数	4人	3人	4人	-	3人	4人	-	3人	-	4人	4人	-	29人

※7月：夏のはおハオ、10月：白山愛児園祭り、12月：はお忘年会、3月：はお卒進会に参加

・季刊イベント「はおハオ」（年4回、7月、10月（愛児園祭り）、1月、3月）

7/9	夏のはおハオ	参加児童：10名
9/16	子育てフェスタ	参加児童：3名
10/14	白山愛児園祭り	参加児童：7名
12/27	はお忘年会	参加児童：8名
3/27	はお卒業と進級を祝う会	参加児童：10名

・「はお」保護者の集い（年1回）

3/31	参加児童：6名 保護者：7名
------	----------------

ウ 発達に課題のあるお子さんを支える保護者のための講座を開催します。

地域で活動されている支援者や保護者を講師として招き、子育て支援の一助とします。

・親オヤ講座の開催（年6～7回程度、対面での実施）

	日付	テーマ	講師	受講者
1	5/16	小学校生活で困ったら ～入学前の準備と入学後の支援～	松ヶ迫 香織	10
2	6/20	中学・高校の進路選択	川上 晶生	22
3	7/25	高校での相談と支援	美濃屋 裕子	20
4	9/29	感覚面の特徴や不器用さへの理解と配慮	小松 伸子	14
5	10/31	発達が気になる子の学習について	川上 晶生	13
6	12/11	子どもの対応に困ったとき	吉澤 宏次	2

合計：受講者 81名

エ ペアレントトレーニングの実施

全6回 現地（白山愛児園地域交流スペース）とZoomでの実施

講師：石橋 紀子氏（まぎぬ児童家庭支援センター）

参加者：7名

託児：2名

⑤ 広報・啓発活動

ア 関係機関（区役所、小学校・中学校校長会、障がい児施設、子育て支援センター）へ訪問し、広報、啓発活動を行いました。

イ 公式LINEアカウント、Instagramの運営、定期的な子育てに関する情報提供を実施します。

ウ 地域のお祭り等へ積極的に参加しました。

⑥ 関係機関等主催の研修会への参加

ヤングケアラー、ゲーム・インターネット依存、自閉症当事者の方による研修、支援者のバーンアウト防止等、現在受けている相談内容に関する事項の研修に参加し、学びを深め、日々の実践に活かしています。

（2）こども虐待防止啓発活動

① オレンジリボンたすきりレーへの「啓発担当」として、地域のスポーツチームの試合会場での啓発グッズの配布、たすきりレー当日の溝の口駅での啓発活動などを行いました。

② 市内児家セン連絡会、市・区、社会福祉協議会によるイベントでの虐待防止啓発活動を行います。

子育てフェスタで啓発チラシを配布しました。また、川崎市100周年緑化フェアとコラボし、フェスタに参加した地域の保護者や、小グループ活動に参加した子どもたちに、夢や希望を記入してもらったものをまとめた「麻生願いの樹」を作成しました。市内各児童家庭支援センターが作成した「緑の木」を持ち寄り、オレンジリボン運動の啓発に活用しました。

③ 市内児家センの啓発を目的に親子コンサートを年2回実施しました。来場者にノベルティと当所のパンフレット等を配布し、啓発活動を行いました。

【川崎愛児園拠点】

児童養護施設 川崎愛児園

令和6年3月31日現在(定員42名 在籍33名)

学年	2歳	年少	年中	年長	小1	2	3	5	6	中1	中3	高1	高2	高3	合計
男	1	1	2	3	2	1	1	0	2	2	2	1	1	2	21
女	2	1	0	0	0	2	1	2	1	0	0	0	2	1	12
計	3	2	2	3	2	3	2	2	3	2	2	1	3	3	33

地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム

令和6年3月31日現在(定員6名 在籍6名)

学年	小3	小4	中1	中2	高2	合計
男	1	0	0	1	1	3
女	0	1	1	1	0	3
計	1	1	1	2	1	6

地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

令和6年3月31日現在(定員6名 在籍4名)

学年	小6	高2	高3	合計
男	1	0	0	1
女	0	1	2	3
計	1	1	2	4

地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

令和6年3月31日現在(定員6名 在籍6名)

学年	小2	小4	小6	高1	高2	合計
女	1	2	1	1	1	6
計	1	2	1	1	1	6

川崎児童自立援助ホーム 大志

令和6年3月31日現在(定員6名 在籍5名)

年齢	15歳	16歳	17歳	合計
女	1	1	3	5
計	1	1	3	5

川崎児童自立援助ホーム こもれび

令和6年3月31日現在(定員6名 在籍5名)

年齢	17歳	18歳	19歳	20歳	合計
男	2	1	1	1	5
計	2	1	1	1	5

【白山愛児園拠点】

児童養護施設 白山愛児園

令和6年3月31日現在(定員30名 在籍28名)

学年	年少	年中	年長	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	高1	2	3	その他	合計
男	2	0	0	1	1	1	2	0	1	0	1	0	0	0	1	1	11
女	0	1	2	0	1	1	0	2	2	2	2	2	0	1	1	0	17
計	2	1	2	1	2	2	2	2	3	2	3	2	0	2	2	1	28

地域小規模児童養護施設 結

令和6年3月31日現在(定員6名 在籍5名)

学年	小2	中1	2	高2	合計
男	1	1	0	1	3
女	0	0	2	0	2
計	1	1	2	1	5

地域小規模児童養護施設 細

令和6年3月31日現在(定員6名 在籍6名)

学年	小 3	中 1	3	高 2	3	合計
男	1	1	1	0	0	3
女	0	0	1	1	1	3
計	1	1	2	1	1	6

【川崎愛児園拠点】

児童養護施設 川崎愛児園

令和6年3月31日現在

職種	施設長	事務員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	栄養士	調理員等	嘱託医	心理療法担当職員	里親支援専門相談員	保育士・指導員	地域コーディネーター	学習支援員	労働時間短縮職員	合計
令和5年度	1	1	1	1	1	4	1	2	1	29	1	0	1	44
令和4年度	1	1	1	1	1	4	1	2	1	25	1	1	1	41
増減	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+0	±0	+4	±0	-1	±0	+3

地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム 令和6年3月31日現在

職種	保育士・指導員
令和5年度	4
令和4年度	5
増減	-1

地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム 令和6年3月31日現在

職種	保育士・指導員
令和5年度	7
令和4年度	6
増減	+1

地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム 令和6年3月31日現在

職種	保育士・指導員
令和5年度	5
令和4年度	5
増減	±0

川崎児童自立援助ホーム 大志 令和6年3月31日現在

職 種	自立支援担当職員	保育士・指導員
令和5年度	1	4
令和4年度	0	4
増 減	+1	±0

川崎児童自立援助ホーム こもれび 令和6年3月31日現在

職 種	自立支援担当職員	保育士・指導員
令和5年度	1	4
令和4年度	0	4
増 減	+1	±0

まぎぬ児童家庭支援センター 令和6年3月31日現在

職 種	相談員	心理士	合 計
令和5年度	3	1	4
令和4年度	2	1	3
増 減	+1	±0	+1

【白山愛児園拠点】

児童養護施設 白山愛児園

令和6年3月31日現在

職 種	施設長	事務員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	調理員等	嘱託医	心理療法担当職員	里親支援専門相談員	保育士・指導員	地域コーディネーター	学習支援員	看護師(非)	合 計
令和5年度	1	1	1	2	4	1	2	1	32	1	1	1	48
令和4年度	1	1	1	2	4	1	1	1	28	1	1	1	43
増 減	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+1	±0	+4	±0	±0	±	+5

地域小規模児童養護施設 結 令和6年3月31日現在

職 種	保育士・指導員
令和5年度	4
令和4年度	4
増 減	±0

地域小規模児童養護施設 細 令和6年3月31日現在

職 種	保育士・指導員
令和5年度	4
令和4年度	4
増 減	±0

はくさん児童家庭支援センター 令和6年3月31日現在

職 種	相談員	相談員(非)	心理士	合 計
令和5年度	2	2	1	5
令和4年度	2	1	1	4
増 減	±0	+1	±0	+1

原則

児童養護施設に携わるすべての役員・職員（以下、『私たち』という。）は、日本国憲法、世界人権宣言、国連・子どもの権利に関する条約、児童憲章、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉施設最低基準にかかげられた理念と定めを遵守します。すべての子どもを、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、保護者の社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重します。

使命

私たちは、入所してきた子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができるよう、子どもの生命と人権を守り育てる責務があります。私たちは、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの成長と発達を育み、自己実現と自立のために継続的な援助を保障する養育をおこない、子どもの最善の利益の実現をめざします。

倫理綱領

1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます

一人ひとりの子どもの最善の利益を優先に考え、24 時間 365 日の生活をとおして、子どもの自己実現と自立のために、専門性をもった養育を展開します。

2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします

自らの思いこみや偏見をなくし、子どもをあるがままに受けとめ、一人ひとりの子どもとその個性を理解し、意見を尊重しながら、子どもとの信頼関係を大切にします。

3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます

子どもが自己の見解を表明し、子ども自身が選択し、意思決定できる機会を保障し、支援します。また、子どもに必要な情報は適切に提供し、説明責任をはたします。

4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にされた支援をおこないます

関係機関・団体と協働し、家族との関係調整のための支援をおこない、子どもと、子どもにとってかけがえのない家族を、継続してささえます。

5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します

子どもの安全安心な生活を守るために、一人ひとりのプライバシーを尊重し、秘密の保持につとめます。

6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます

いかなる理由の差別・虐待・人権侵害も決して許さず、子どもたちの基本的人権と権利を擁護します。

7. 私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります

自らの人間性を高め、最良の養育実践をおこなうために、常に自己研鑽につとめ、養育と専門性の向上をはかります。

8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます

児童相談所や学校、医療機関などの関係機関や、近隣住民・ボランティアなどと連携し、子どもを育みます。

9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます

施設のもつ専門知識と技術を活かし、地域社会に協力することで、子育て支援につとめます。

10. 私たちは、常に施設環境および運営の改善向上につとめます

子どもの健康および発達のための施設環境をととのえ、施設運営に責任をもち、児童養護施設が高い公共性と専門性を有していることを常に自覚し、社会に対して、施設の説明責任にもとづく情報公開と、健全で公正、かつ活力ある施設運営につとめます。

・ 児童養護施設倫理綱領

児童養護施設職員倫理綱領を理解して行動します。

・ 児童養護施設運営指針

児童養護施設の運営指針を理解し行動します。

・ 児童虐待防止

被措置児童虐待防止ガイドラインを理解し行動します。

施設で生活を共にする、こどもや職員による虐待を防ぎ安心安全な生活を保障します。

また、関係者らと連携して児童虐待防止の取り組みをします。

・ 家庭環境調整

家庭との調整においては、児童相談所との連携に関するガイドラインを理解し実施します。

・ 人権・権利擁護・差別の禁止

利用者の尊厳を守り、一人の人間としての生活を支えるため、その人権・権利擁護に努めます。

また、性別、宗教、国籍、身体的事情等による差別を行いません。

・ 養育の質の向上と人材育成

高度な知識や技術の習得・実践に努め、より質の高い養育を目指します。

また、専門性を確保するための人材の育成に努めます。

・ 自立支援

こどもの意志を尊重した相談指導を行い、その人らしい生活ができるよう支援をします。

・ リスクマネジメント

日頃から危険な行為及び危険な個所をチェックし安全管理に努めます。

・ 環境整備・美化

こどもたちと明るい環境で快適に過ごせるよう整備・美化に努めます。また設備・備品を大切にします。

・ 地域との共生

支援が必要と思われるこども・子育て中の家庭に対し各関係機関・団体はもとより、地域の方々とともにネットワークの構築に努め、将来を担うこどもたちを支えます。

・ 地域交流

地域ニーズを的確に捉え、専門的知識・技術を提供します。また地域のイベント等へ積極的に参加し地域社会との交流を深め地域の一員として活動します。

・ 災害への対応

災害に備え訓練、備蓄を行い、地域と連携して可能な限り支援活動に努めます。

・ 法令遵守

関係法令や諸規定の内容と精神を理解し、遵守します。

・ 個人情報保護と情報の発信・開示

個人情報を適切に取り扱います。また、必要な情報を発信・開示します。

・ 自己研鑽

仕事を通じて、自己実現のために目標を掲げて自己研鑽に努めます。

- ・ **相互協力と業務遂行**

職員相互が目的・情報を共有し、リーダーシップ・メンバーシップを発揮し、活力と和を大切にした環境づくりに努め、効果的な業務遂行を心がけます。

- ・ **改善意識**

施設運営や事業・業務に関し、積極的に改善・改革について意見や希望を発信し、企画立案に参加します。